

伝統工芸技術の伝承をテーマとする
「地域活性化」事業に関する社会学的研究

課題番号 16530313

平成 16～平成 17 年度科学研究費補助金
(基盤研究 C-2)研究成果報告書

平成 18 年 3 月

研究代表者 加藤眞義 (福島大学・行政政策学類・助教授)
研究分担者 菅野仁 (宮城教育大学・教育学部・助教授)

はしがき

本報告書は、研究題目「伝統工芸技術の伝承をテーマとする「地域活性化」事業に関する社会学的研究」平成16-17年度科学研究費補助金(基盤研究C-2)(課題番号16530313)の研究成果報告書である。

研究組織

研究代表者：加藤眞義 (福島大学行政政策学類・助教授)

研究分担者：菅野仁 (宮城教育大学教育学部・助教授)

交付決定額(配分額)

合計(単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成16年度	900,004	0	900,004
平成17年度	400,000	0	400,000
総計	1,300,004	0	1,300,004

研究発表

(1) 学会誌等

・加藤眞義・菅野仁,2006,「伝統工芸技術の伝承と地域社会—苧麻織物生産の事例—」,『福島大学地域創造』,第17巻第2号,平成18年2月28日

(2) 口頭発表

・菅野仁,2005,「ジnmel的視点からみた「地域活性化事業」—<異邦人>としての福島県昭和村・織姫—」,第10回ジnmel研究会大会(慶應義塾大学三田キャンパス),2005年9月10日

・加藤眞義,2005,「伝統工芸技術の伝承と農村地域社会—苧麻織物生産の事例—」,社会理論研究会研究例会(東洋大学白山校舎),2005年9月17日

伝統工芸技術の伝承をテーマとする「地域活性化」事業に関する社会学的研究

目次

1	はじめに	1
2	宮古島における上布生産	1
2-1	地域の概況と歴史的経緯	
2-2	「伝統」の諸定義	
2-3	諸団体・後継者育成事業	
3	石垣島における「八重山上布」生産	8
4	昭和村における「からむし織」振興事業	10
4-1	地域の概況と歴史的経緯	
4-2	「からむし織体験生・研修生」事業	
4-3	体験生・研修生の志望動機	
5	塩沢・小千谷における「上布・縮布」生産	14
6	おわりに	15
	表1 対象地域の人口概要	21
	表2 苧麻織物の指定要件等	22
	表3 昭和村・体験生の出身地別採用者数	23
	表4 昭和村・体験生の応募・採用・修了状況	24
	表5 昭和村・1983年時点での村内織物従事者の状況	25
補論1	苧麻工業について	26
補論2	ジンメル「よそ者」論からみた昭和村「織姫」	28
資料編		
資料1	宮古島・織り手 生活史	38
資料2	宮古島・研修生 生活史	52
資料3	石垣島・織り手 生活史	56
資料4	昭和村・「からむし織」関連年譜	66
資料5	昭和村・体験生・研修生事業の推移	67
資料6	昭和村・体験生・研修生 事業参加のきっかけ等	68
資料7	昭和村 生産者、体験・研修事業の織指導者	76
文献・資料リスト		80
あとがき		

1 はじめに

グローバリゼーションの進行により経済の不均等発展とともに生活様式の均質化が進んでいるといわれる。しかし他方では、そういった動向のもたらす問題点が感じ取られるなかで、地域に固有な資源の再発見・見直し・再評価や、地域のアイデンティティの確立を求める動きも同時に登場している。そういった運動の一環として、織物（テキスタイル）生産の分野における古代布（古布、草木布）復興の試みが存在する。地元素材の再評価の企てについては、「食」の分野や「住」の分野については、多くの関心が払われているが、広義の「衣」にかかわる布生産の分野にかんしては、少なくとも社会学的な見地にもとづく関心は必ずしも強いとはいえないと思われる。しかし、現在でこそ天然繊維素材として継承されているものは、ほぼ絹、麻、木綿に限定されているが、かつては、「苧麻」をはじめ「藤」、「葛」、「楮」、「科」、「芭蕉」等々の素材が存在しており¹、今日改めて、そういった素材を地域固有の資源として再評価する試みも存在している²。

本稿では、そういった素材のなかでも、苧麻³の伝統復興を地域アイデンティティ形成のひとつの柱に据える福島県大沼郡昭和村に注目する。その際、日本国内の他の苧麻織物生産地の現況を参照することで、その特徴を明らかにすることを試みたい。現在、苧麻の国内生産地は本州における昭和村のほか、宮古・八重山地方とされている。同地は、苧麻を用いた、宮古上布・八重山上布の産地でもある。また、昭和村の苧麻は伝統的に越後縮布の原料として供給され、現在でも塩沢・小千谷地方への原麻供給が続いている。これらの地域の現状を踏まえることで、日本国内における苧麻復興の試みの見取り図を描くことができると思われる⁴。

素材の面での「木綿革命」、技術の面での「産業革命」、さらには「化学繊維革命」をも経た今日、それらの変化によっていわば駆逐されたり周辺化されたりした素材を改めて評価しようとする運動であるからして、「産業的」には非常に厳しい壁に直面していることは想像に難くない。とはいえ、逆にいえばそのことは、これまでの社会のありようにたいする問い返しや、あらたなライフスタイルの模索といった要素がそこに伏在していることをも含意していよう。まずは担い手の現状と企ての課題を明らかにし、狭義の「産業」論の範囲に収まらず、より幅広く文化的意義をさぐることを、本研究の課題とする。

2 宮古島における上布生産

2-1 地域の概況と歴史的経緯

宮古諸島は、宮古島の他、池間島、来間島、伊良部島、多良間島からなる。宮古島、池

間島、来間島には行政単位として、1市（平良市）3町（下地町、上野村、城辺町）が存在したが、2005年3月に、伊良部町をもあわせて宮古島市へと合併することが決定した。宮古島の人口は、第1回の国勢調査(1920年)時点では約5,300人であったが、2000年時点では、55,591人、高齢化率は21.1%となっている。観光業、製糖業、かつおぶしの生産、漁業、農業（さとうきび、葉タバコ、野菜、畜産、果樹、花き）が主要な産業である⁵。

苧麻を使った織物自体の歴史は古代にさかのぼるともいわれるが、高級布として対外的に認知された出来事としては、1583年の稲石の故事伝承（琉球王に綾錆布（編柄）を献上した）が知られている。16世紀末には、琉球政府によって人頭税が課され、女性には貢納布の義務が課された。さらにその後、17世紀初頭に始まる薩摩支配のもとで、上納米8600石の代納品として、泡盛酒、砂糖とともに、上布の貢納が求められることとなった。とくに上級品については、「貢布座」から反布の織型が村役人の手によって渡され、村の女性のうち適当な者が選ばれ、その者は1年の諸賦課を免じられる代わりに番所に詰めて上布を織る義務が課されたという⁶。さらに、この上布生産には厳密な品質検査が課されることとなった。薩摩藩は、宮古には主として藍染め紺緋の上布を、八重山には主として白上布を求め、納付された上布を、「薩摩上布」の名で大阪・京都で販売した。この薩摩支配のもとでの上布生産が、地域的分業⁷と技術的洗練を加速したとみることができよう。

薩摩支配の終焉ののち、上布は貢納品の枷から解放され、生産者による販売が可能となった。明治30年代より、寄留商人たちの注目を集めるようになり、上布仲買商も登場した。しかし、貢布座による品質検査がなくなり、生産・販売とも自由化されたため、なかには粗製乱造する者も登場した。そこで、信用を確保するために、1902(明治35)年に生産者を組織し、翌年度より検査員による検査制度を導入することとなった。さらに、1923(大正12)年には、原系生産者をも加え「宮古郡織物同業組合」を結成し、糸の検査、藍染の色の規格化、文様図案の京阪地方からの取り寄せ、機織機の導入等を行った⁸。同組合は、1937(昭和12)年には、商工組合法にもとづき、「宮古上布工業組合」へと改組された。

戦中期には、「重要物産統制法」(1942年)により上布の製造販売は禁止されたが、戦後、1946(昭和21)年には「宮古織物業組合」が結成された。1957(昭和32)年に、生産・販売量の減少による事業不振を理由に同組合はいったん解散するが、翌年、琉球政府補助金を活用し「宮古織物事業組合」が再結成される(組合員56名。出資口数967口。一口4ドル17セント)⁹。

1972(昭和47)年の本土復帰後、1974(昭和49)年には、様々な工芸分野において沖縄県による伝統工芸品指定のラッシュを迎えるが、宮古上布も同様にその対象となった。翌1975(昭和50)年には、通産省の「伝統工芸品」の指定を受け、1979(昭和54)年には、県の「無形文化財」の指定を受け、組合の生産拠点として「宮古伝統工芸品センター」が建設された。さらに1980(昭和55)年には、文化庁の「重要文化財」に指定され、行政

による二系列の伝統保護の対象となった。

「伝統工芸品」指定申請当時の関係者数は、栽培・手績み 301 戸(301 人)、図案^{かすりじめ}緋締加工業 3 戸(8 名)、染色業 2 戸 (2 名)、機織業 140 戸(186 人)、洗濯業 3 戸(3 人)、産地検定業 1 名の計 450 戸(186 人)と記されている。

生産高の推移についてその概要をみると、1880 年代(明治 13 年～)には年間 2000 反から 3000 反の生産高であったが、明治時代後半には、10000 万反弱に達し、大正年間には、15000 反を越える年もあらわれる。1921 (大正 10) 年には、上布制作の演習をカリキュラムに組み込んだ、「平良町立女子実業補習学校」が設立される¹⁰。とくに第 1 次世界大戦の戦争景気にあおられた時期には、上布価格も高騰したという。1936 (昭和 11) 年頃、宮古における「高給取り」の月給が 60～70 円であった時期に、上布の織り子の稼ぐ賃金はそれを上回る場合があった(着尺が 100～120 円/反)という記録もある(竹内 1995b)。戦争中の生産中断をはさみ、戦後は 2000 反をピークとして、とくに 1975 (昭和 50) 年より 500 反強と生産が激減する。さらに年産 100 反を切るのが 1993 (平成 5) 年からであり、ついに 2000 年代初頭には、緋緋上布については年産 10 反台にまでおちこんだが¹¹、2004 年には 20 反台に回復した¹²。

2-2 「伝統」の諸定義

先に述べたように、宮古上布は「伝統工芸品」と「重要文化財」との双方の指定をうけている。いずれも、「伝統」の保護・継承を目的とした行政上のオーソライズであるが、その内容は同一ではない。重要文化財¹³も伝統工芸品¹⁴も、素材を「手績み苧麻糸」(すなわち、機械紡績の糸＝ラミーを認めない)という点では共通しているが、文様およびそのつけ方について、前者は、「緋文様をつける場合には」、「手括りとする」とし、後者は「緋文様」のみを認めそのつけ方については「手括りあるいは機締」としている。つまり、文様のありようについては、緋以外の縞文様・無地をも認める「重要文化財」の定義のほうがゆるやかであり、文様のつけかたについては、機締に限定しない「伝統工芸品」のほうがゆるやかな定義となっている。「何が伝統か」という問いについて一義的な解は存在しなかったことがわかるし¹⁵、また、縦割り行政の与えた影響をみてとることも可能だろう¹⁶。さらに、いずれの場合でも、藍染以外の草木染は、「上布」とはみなされることはなかった。そのことが、「宮古上布」のあり方を長らくせばめてきたと考えられる。

薩摩貢布への指定以前には、さまざまな草木をもちいた染の伝統があったことが知られている。稲村は、くちなし、ウコン、福木、紅露(クール)、蘇木(そぼく。南洋産で島内では入手困難)などの染料の記録を紹介した上で次のように述べている。「宮古上布は、こ

うした原料、各色の配合によってできた色上布で、模様も縞や緋を用い、自由で大胆な意匠が凝らされているが、薩摩貢布に指定されるようになって、その嗜好に適するように絵型を与えられ、これによって製作したので、意匠も精緻となり、品質も向上したが、その自由奔放な発達は制限を受けた。染色法においても薩摩の嗜好によって藍染一色となり、各色を好配合した自由性は失われるようになった。¹⁷

こういった状況において、手績み苧麻糸を素材とすることにこだわりつつも草木染の魅力を追及する女性の織り手たちが、1982（昭和 57）年に「あだんの会」を結成する。きっかけは、日本民藝協会の夏期学校が同年に宮古島で開催されたことであった。その場で柳悦孝氏が、「薩摩への貢納布以前の伝統を見直してはどうか」と提案したことに、すでに紺上布だけではなく、草木染の布をも織っていた SR 氏ら若い世代が励まされ、織り手を中心にそれ以外の愛好者をも加えてつくられたのが「あだんの会」である。同会は、展示会・ファッションショー・即売会などを開催していった。1994（平成 6）年には、高樹のぶ子氏原作の小説『サザンスクール』が NHK でドラマ化されたのをきっかけに、商工会議所の主催で、同会も参加して展示会を開催し、それを機に、それまで「宮古交布」等と呼ばれていた、経糸にラミー（機械紡績の麻糸）、緯糸に手績み苧麻糸を用いた織物を、「宮古織」という呼称に統一した。

1999（平成 11）年に、組合の赤字と運営方法の問題点が明らかになり、理事長が交代した後、組合の体制が大きく変化した（持ち株制から会費制へ）。その際に、草木染に携わってきた織り手たちが初めて組合に加入し、SR 氏も理事に選出された。2005（平成 17）年になってはじめて、組合は、紺緋上布とは異なるカテゴリとして、「草木染宮古上布」を設けるにいった。¹⁸

2-3 諸団体・後継者育成事業

「宮古織物事業組合」

「宮古織物事業組合」の組合員は、2005 年 3 月現在で 70 名であり、その居住地は、平良市だけではなく宮古島全域にわたっている。出資金はひとり 1 万円となっており、加入申し込みがあれば理事会で検討し承認する手続きをとる。組合では、綿糸、ラミーについては一般に販売しているが、手績みの苧麻糸の販売は、組合員に限定している。メンバーの内訳は、約半数は織物生産に関与していないリタイアした高齢者や、もともとの出資者などを含む。純粋に従事者にメンバーを限定するという案もありうる。ただし、その場合、かつての出資分の返済が必要となるが、復帰以前のドル建てでの出資の円換算という手続きが必要となり、現在、専門家に検討を依頼しているという。

同組合では、伝産法（「伝統工芸品産業の振興に関する法律」1974年施行）にもとづく補助金により、後継者育成事業を行っている。1989（平成元）年から1998（平成10）年度までの10年間の記録によると、織の研修を受けた者は延べ49名、うち実数は41名であり、研修修了後、織に従事した者は16名（研修生実数の39%）となっている。1999（平成11）年には、組合執行部が交代したことを受けて、選考を厳しくし、志願者10名中5名を選抜したという¹⁹。

組合の後継者育成事業においては、現在、基本的に地元出身者優先の方針がとられている。定住して継続できる者を求めているためであるという。以前は、島外の人が観光に来て、あるいは、雑誌等での紹介記事を見て、研修生を希望するというケースも多く受け入れてきたが、「そういった人は皆、本土へ帰っていった」という。島で織を継続していききたいというよりも、「まずは1反織りあげてみたい」という感覚の人が多く、1反織り上げると帰ってしまう。後継者育成を目的とする補助事業として受入れているのに後継者が育たないのは主旨に反するというので、99年度より選考を厳しくしたという。とはいえ、本土からの「Iターン」希望者もいるので、意思確認をしたうえで、場合によっては受け入れている。後にみる昭和村の場合は、地元出身者を排除するわけではないが、積極的に外部からの体験生を募集する態勢がとられている。この点に関しては、宮古島の場合には、人口そのものの過疎化が問題にはなっていないことが前提となっているのだろう。

そのようななか、近年の他地域出身の研修生²⁰は、2001年度2名（山梨県、鹿児島県）、2002年度2名（長崎県、広島県）、2003年度1名（千葉県）、2004年度1名（福岡県）となっている。2001-2年度の研修生のうち2名は、配偶者の転勤あるいは結婚を機に島を離れている。

「宮古上布保持団体」

これは、国の重要無形文化財の対象となった技術保持者の団体である。2002（平成14）年度に会員は29名であったが、その後、会員の死去により人数は減少している。同団体では、1998（平成10）年から後継者育成事業を行っており、当初は3ヵ年の予定であったが2005年度も継続されている。予算は年間50万円で、使途は主として講師の謝金である。工程のうち、とくに技術者が不足している部分についての養成が目的で、紡ぎ手2名、手括り2名、染色1名、織り2名、^{きんたう}砧打ち2名が対象となった。

工程のなかでも、体力を要することから伝統的に男性の職とされてきた砧打ち（洗濯）は人材不足が著しい。というのも、生産反数が減少している状況では、反当り決め賃金で仕事を請け負う同職は、職業として成り立ちにくいからである。また、重量のある砧を1反につき2万回以上振るうという体力が必要な上に、織りあがった布を破かないように的

確に打つという細心さも求められるとあって、ハードルが高い。とくに 99 年には、最後のひとりとなった砧打ち職人が入院し、急遽、父親が同職人であり仕事の様子を見て育った TA 氏（退職した元高校教員）が就業を求められることになった。現在では TA 氏の後継として、60 代男性と並んで、保持団体の育成事業で技術修得した 40 代男性が、農業を営むかたわら従事している²¹。

「宮古苧麻績み保存会」

上布の原材料である苧麻から糸を績む仕事は、主として高齢の女性たちによって担われてきた。子どもたちも、祖母たちの手伝いとして見よう見真似で学習するという、いわば地域文化的な継承基盤が存在した。かつては、糸績みの「ゆいまーる」（互助集団）も地域につくられていたという。上布の糸は、1 本 7m50cm の糸を 40 本で一算とする。1 反に必要な糸は、経緯あわせて 50 算^{よび}で、取引は 10 算単位で行われる。しかし、ひとりで 10 算績むのには時間がかかる。そこで、各自の績んだ糸を順番にひとりのもとに集約し、定期的な現金収入の確保を行ったのが、この糸績みの「ゆいまーる」である。

しかし、次第に糸を績む者が減少し、かつ、とくに上布の経糸として用いる細く強い糸が入手困難となり、そのことに多くの関係者が危機感を抱いていた。それをうけて、平良市では 2001（平成 13）年度に文化庁の国庫補助により糸績み伝承事業を実施し、同時に、文化庁の無形文化財対象の事業（「ふるさと文化再興事業」。3 年間）の対象団体として、平良市以外の下地町、城辺町友利地区にも技術保存会が結成され、これらの団体が 2002（平成 14）年度に「宮古苧麻糸連絡協議会」を結成した。2003（平成 15）年、「苧麻糸績み」が国の「選定保存技術」²²に指定されることになり、同協議会が受け皿団体として、「宮古苧麻績み保存会」と改称した。同保存会は、各地で糸績みの技術講習会を開催しており、とくに 50、60 代の女性のあいだで「糸績みブーム」がみられるという。2004 年 10 月と 2005 年 3 月に、SR 氏の工房と組合（「伝統工芸品センター」）で実施されている糸績み講習会を見学したが、ときに雑談を交わしながら和やかな雰囲気糸が績まれていた。高齢となっても小遣い稼ぎを可能とする技術の修得という側面、伝統技術の保存への関与のもたらす充実感といった側面に加え、一種の「社交の場」としての側面もあるように思われる。

なお、実際に出荷している糸生産者数であるが、組合に販売している生産者は、平良市 28 名、下地町 27 名、城辺町 18 名、伊良部町 1 名の計 74 名となっている²³。ほぼ 70 歳以上であり、平均すると 80 歳代であるという²⁴。その他にも、工房や自宅で織っている個人に直接販売している生産者もあり、実数の把握は困難と思われる。

織り手²⁵

宮古上布の場合には、苧麻栽培と糸の生産は高齢女性、(緋の場合の)図案と括りは男性、織りは女性²⁶、砧打ち・洗濯は男性、問屋との取引も男性と、工程が分化し、かつ、担い手の性別がはっきりしていた。1972(昭和47)年の琉球政府の調査報告書には、3人の洗濯担当者が3人の産地買継商(1名は洗濯担当者と、1名は図案担当者と同一人物。この2名は大規模な工房を営んでもいた)との交渉を担い、「織工が直接産地買継商との間に値段の交渉を行うこと」はなく、しかも織り賃は販売額の1/3と決められていること、「織工は価格の決定に対して不満をもっており、組合の積極的な価格設定と販売の窓口一本化を望んでいる」ことが記されている²⁷。上布が大量に生産され「産業」として成立していた時期には、生産・流通過程の要所は、大規模工房を営む男性によって占められていたわけである²⁸。

現在、第一線で活躍している織り手のなかにも、このような工房で最初の修業を積んだ者がいる。しかし、そういった工房では、決められた図案の紺緋上布を織ることが定められていたため、自分でデザインした上布や草木染の上布を織りたいと考えた女性たちは、自宅で、あるいは自分の小規模な工房で織りに従事することになった²⁹。

しかし、工房を営む上布の織り手は、宮古島全体で6名とその数は多くはない。聴き取りを通じてわかるのは、趣味ではなく職業として工房を立てていくとなると、まず課題となるのは、「分業関係」を自力で構築・維持していかなければならないという点である。とくに、原料供給者である糸績み従事者との関係と、販売者である問屋との関係がもつ重要性は高い。島外から移住して現在は工房を構えるNM氏は、最初、「どこで誰が糸をつくっているのか」わからず苦勞したという。さらに、出産・育児等で織りを休止している時期も、いったん糸を買い取る関係をつくった糸績みの「おばあさん」たちとの関係を維持継続するために、夫の経済的援助を得て糸を購入し続けたと述べる。また出身地の近隣で工房を営むSR氏は、糸績みの「おばあさん」たちが績んだ糸で織った作品を展示する「自宅展」を開催し、「おばあさん」たちを招いて作品を鑑賞してもらっている。きっかけは、「自分の績んだ糸がどんな織物になっているのか一度見てみたい」という声であったという。通常、糸の生産者はその行く末を目にすることがない。これは一度「産業」として確立するまでにいたった宮古における分業体制のもたらした結果であろう。SR氏は、この試みによって、「おばあさん」たちにいっそうやる気を出してもらえればと語る。またこの試みがいっそう良好な関係の維持にむすびつくことは想像に難くない。さらに同氏は、今後の後継者(ここでは60代以降を意味する)を確保するために、60代対象の糸績み講習会を積極的にサポートしている。このように、地域社会における関係を構築しそれをたえず維持する努力とコミュニケーション能力とが、自立した工房を構える織り手には求めら

れている。

第2に、問屋との関係ができたとして、その注文に応ずるための生産量と速度を保つには、織り手は自分ひとりだけでは足りない。工房で研修生を受け入れ養成したり、出機を確保する必要がある。そうすると、ひとりの織り手としての目標を追求するだけでなく「経営」的な目配りも求められることになる。ときには自分は「織り手なのか経営者なのか」というジレンマに直面することもある。いずれにせよ、「孤高の職人」という構えでは、工房として自立することは困難となっている。第3に、宮古のばあい、自立した織り手として活躍している女性たちは、直接会うことができたかぎりでは、いずれもその活動の基礎に、一種の家族的生活基盤を持っていた。それは、同居による居住の確保や、上述の事例にあるように、ライフコース上の休止時期における経済的サポートである場合もあるし、さらには、実際の作業工程における協力を含む場合もある。こういった、純粋に技術技能的な側面にかぎらない条件もまた、現在の織り手たちの就業を支える要因をなしていると考えられよう。

3 石垣市における「八重山上布」生産

八重山上布が宮古上布と同様に貢納の歴史をもち、そのなかで紺上布の宮古にたいする白上布の生産地として位置づけられたことは前述の通りである。貢納品の枷から解放された八重山上布の生産においては、その後、大正～昭和10年代初頭に、竹の刷毛で直接糸に染料を刷り込む「捺染^{なぞかん}」の手法が取り入れられた。そのことによって量産が可能となるとともに、その質的低下が指摘されもした。八重山が北限の紅露（グール、サルトリイバラ）が捺染を可能にしたという事情もあったという³⁰。その技術にあわせて、機の方も、糸の捺染を可能とする糸車（綾頭、あやつぶる）を組み込んだ形に改良された。その後、捺染染色が八重山上布のイメージとして固定化・一般化した状況が続くなか、1970年代になってAS氏によって、忘れられた手括り染色による上布が「再発見」されることになる³¹。これによって、多様な染料をもちいた幅広い染色デザインの八重山上布が復活することになる。

石垣島では、戦後一時期パイナップル産業が隆盛をきわめたため、その時期に就労期を迎えた年齢層の間に、いわば「織経験の空白世代」が生まれた。その空白を埋め合わせるために、「石垣市織物事業共同組合」（1976(昭和51)年)設立とあわせて後継者育成事業が正式に開始された。さらに、1989(平成元年)年に、八重山上布と八重山ミンサー（綿織物）が通産省の伝統工芸品に指定されたことを受けて、前者について5名、後者について5名の

養成が恒常的に行われている。1日3時間、計150日間の課程となっており、上布については、初年度は、捺染染色の上布をまず学ぶことになる。そのコースの修了者が5名程度になると、その年は括染めを修得する上級コースが開催され、初級コースは開催されない。上級コースの開催は、ほぼ3年に1度の頻度となっている。図案以下の工程のすべてが研修の対象となる。組合員は、全員織り手であり、2005年度時点で92名である。そのうち、恒常的に上布を生産しているのは、10名程度であり、年間の生産量は、50～60反であるという。

後継者育成事業への参加希望者は、2000年代初頭には年30名程度であったが、ここ数年は15名程度であり、面接による選考で選抜されている。志望動機としては、八重山上布の独特の風合いのほか、「デザインから織りまですべてをひとりで行う」という一貫性、完結性が上げられることが多いとのことである。島外からの志望者が多いが、織りを継続しうる者を育成するという趣旨からすると、地元からの応募者で、(軌道にのるまでの「先行投資」を確保するため)家族の経済的援助が得られる、あるいは子育てが一段落しているなどの条件を充たす等、定住可能性の高い者が優先されることにならざるをえないという³²。ただし、島外からの希望者のなかには、明確で強い意志を抱いている者もみられるため、選考のさいの見極めには考慮を要するとのことであった。

組合の講習会以外の工房での研修については、現在では、MK氏の工房で1名、AS氏の工房で4名受け入れている。AS氏は、島外からの希望者からに対しては、まず「なぜ自分のいる地域の織りを継承しないのか？」と問うという。自分の地域の伝統を発掘すればそれが大きなアドヴァンテージとなるということに目をむけさせるためだという。しかし、それでもなお、島外からの研修生を受け入れる理由としては、いずれ島を離れることになったとしても、石垣という地域で学んだことを「各地に発信してほしい」からだと述べている。

手績みの講習会については、週2日、2時間×30回で、15名程度の定員で行われている。糸の績み手は島内に約50名いるが、そのうち、恒常的に組合に販売する者は10名程度とのことで、糸の確保は石垣において、宮古よりいっそうの困難さを増している。数年前からは組合員が苧麻畑を栽培し、刈り取り・苧引きまで行い、績み手に原麻を提供することも開始している³³。

なお、石垣では、組合の糸³⁴を購入して織ったものは組合を通して販売することが原則となっており、宮古と比して組合と織り手との結びつきはより強い。とはいえ、前述のとおり生産過程については個人一貫工程をとっているため、たとえば組織化されることによって染色やデザインが画一化されるといった傾向はないという。

4 昭和村における「からむし織」振興事業

4-1 地域の概況と歴史的経緯

大沼郡昭和村は、1927（昭和2）年、野尻村と大芦村の合併により成立した。福島県会津地方のほぼ中心に位置する高冷地であり、周囲を1000m級の山々に囲まれている。村の人口は、第1回の国勢調査（1920年）時点では約3,408人であったが、1955（昭和30）年の4,810人をピークに減少し、とくに昭和40年代の前半に600人強、後半に700人強減少した³⁵。2004年度時点の総世帯数は712戸、人口は1648人（男性798、女性850）、高齢化率は50%弱であり、福島県で最も高い（「平成16年度福島県人口動態の概要」）。この間、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村の5町村での合併が検討されたが、新市庁舎の設置場所等で見解が一致せず、2004年9月に合併協議会は解散した。

戦前には水稲、からむし、大麻などの栽培が農業生産の中心であった。1953（昭和28）年に葉タバコの栽培が導入され、昭和40年代には50haを越える栽培面積に達したが、現在、生産者は3名にとどまる。代わりに花き、菌茸栽培への転換が進み、とくに「かすみそう」の栽培面積は全国一に達しており、栽培農家は約70戸、年生産額は約5億円となっている³⁶。

昭和村で苧麻の生産が盛んになったのは、越後布の原料を供給するようになった藩制期のことであるという。越後では、古代より地元産の苧麻をもちいており、奈良晒の原料供給地ともなったが、上杉氏の会津移封をひとつのきっかけに、布原料の供給を会津地方（会津苧）と山形県の村山地方・置賜地方（羽州苧）に依存することとなった。昭和村では、越後上布の原料として苧麻を生産しつつ、同時に、礼装³⁷や日常着、作業着、蚊帳地などを織る伝統が定着していった。1890（明治23）年には、作付20ha、6tの原麻の生産を記録している。

越後上布の生産は、需要の縮小や絹生産への転換によって次第に減少していったが³⁸、昭和村では残り少ない原料供給地として生産が継続されていった。戦時中は、食料増産のため苧麻栽培は休止されたが³⁹、戦後改めて生産が開始された。1971（昭和46）年に農協に「からむし生産部会」が結成されたが、これは、越後からの買次商による相対取引が価格の不安定さをもたらしていたのに対して、農協を窓口としての一括販売を行うためであった。1981（昭和56）年には、農協に工芸課が設置される。これは、原料供給にとどまらず村内で付加価値をつけた製品販売をねらったものであった。しかし、苧麻に限定することはなく、農協が事業主体となり、絹織物の生産斡旋をも請け負っていた。一時は村内に60～70人の織り手が存在したといわれている⁴⁰。その後、からむし生産は次第に規模を縮小していくこととなった。

そういった状況のもと、昭和 60 年代になって、村内の若手を含む有志が、村の伝統の再発見と継承をテーマに、記録映画「からむしと麻」の作成や、調査研究にとりくんだ。後者の調査研究は、植生調査、気温等の定点観測から、用具の保存、村の古老たちへの綿密かつ貴重な聴き取り記録を含む、重厚なものである。⁴¹当時、村内には「からむし栽培技術は村外不出」といった考えもあり、当時の村当局より記録公開の差し止めが要請されるといったこともあったそうであるが、この時点でのこういった伝統の見直しの動きが、今日の取り組みの下地を形成したことは間違いないだろう。

4-2 「からむし織り体験生・研修生」事業

1989(昭和 64)年に「昭和からむし織り」が県の重要無形文化財指定(保持団体は「からむし織保存会」)に、翌年には「からむし栽培技術」が県の選定保存技術に、さらに翌 1991(平成 3 年)には「からむし(苧麻)生産・苧引き」⁴²が国の選定保存技術(保持団体は「からむし生産技術保存協会」)に指定され、伝統技術にたいする行政上のオーソライズがなされた。しかし、前述のように、村の高齢化・過疎化が進行し、若年の継承者が不足していた。そこで、1994(平成 6)年度より「「からむし織の里」織姫体験生事業」を開始することとなった。

事業立ち上げにいたる経過は、次のようなものであったという。1992(平成 2)～1993(平成 3)年に東京のデパート等各地の物産展を巡回し、からむし織製品(ネクタイや名刺入れなどの小物等)の販売を担当していた産業課職員は、からむしの知名度の低さを痛感した。カラムシという語の音で「唐の虫」を想像する客も多く、「どんな虫なんですか?」という問いが後を絶たなかったという。自分たちの認識と一般の認知の間には大きな落差が存在することを実感したこの経験が、PR の必要性を強く自覚する契機となった。そこで、村内の関連部署・団体(産業課、公民館、商工会、農協)に呼びかけて議論を重ねる努力を重ねた。そのなかで、広く「体験生」を募集するという案が浮上することとなった。地元紙・全国紙の記者を招き、募集の紹介記事を書いてもらうと、問い合わせが 290 件、応募は 64 名にのぼった。そのうち、書類選考(志望動機を記した作文等)を経たのち 20 人に面接し、10 名の受入れが決まった。

初年度は、ホームステイによる受入れを行ない、月額 3 万円をホームステイ先に町予算から支払うこととした。その他、原料代など研修にかかる費用を町が負担し、さらに体験生には、月額 5 万円を支給し研修中の生活保証とした。ホームステイ先の確保には苦労したが、食事も普通の食事で、「家の子どもにするつもりで」「娘が帰ってきたと思って」受入れてほしいと要請し、9 戸の農家の了承を得た(1 名分は、発案者である役場の職員が

責任をとって引き受けることとなった)。

とはいえ、受け入れ先にとってもはじめての試みであり、試行錯誤も多かったという。とくに、苧麻織物生産にかかわる「技術修得」という、その限りでは明確に限定された来村目的をもつ体験生と、よその子どもをわが子のようにあづかることになったという感覚でいわばトータルな(全人格的な)関係をもとめる受入れ民家とのあいだの、対人関係における「距離感」の違いという問題は大きかった。いかえると、体験生にとって「過干渉」と受け取られるケースも存在した。担当者の言を借りると、「受入れ側は「自分の娘のように」接しようとするが、体験生は「個人として」村にやってくる」。結局、初年度の経験を踏まえて、次年度からは村内休眠施設の体験生への開放、一般の借家の紹介へと方針を変えることとなった。このように、当初の自分たちの「距離感」を反省的にとらえなおし、迅速に方針の転換を組み込んだ点は、その後の事業継続を可能とした大きな要因であると思われる。

その後も、受入れ制度にはいくつか変更がほどこされている。当初は「35歳以下の女性」という年齢上限と性別の限定が設けられていたが、6期より年齢について「18歳以上」として上限を廃し、8期より男性も受け入れることとなった⁴³。また6期より「体験生」にたいする生活費補助を打ち切るとともに⁴⁴、元体験生らの要望を受けて体験生修了後の1年間の「研修生」制度を設け、こちらには研修費を支給することとした。さらに、研修生制度は、7期より2年間に延長された。8期より研修の開始を6月から5月に早期期間を延長した。生産部面を最初(畑焼き)から体験するためである。さらに、12期より、募集・選考の時期を3~4月から10~11月に早めることとした。こういった変更は、年々、体験生の要望を聞きながらそれを反映させる形で実行されたという。

村の担当者によると、この制度のねらいは、(1)地域のからむしを知ってもらう。村を離れても、そこでからむし織の存在を広めてもらう。(2)生産物のデザインなど、村民だけではアイデアに限界があるので、他の地域から来た人の感覚を吸収したい。(3)村の人々の意識変革をめざす。体験生を受け入れることで、村民が、自村の伝統を見直すきっかけをつくりたい、といったものであった。来村者から「(結局のところ)お嫁さんの募集なのでしょう」といわれたこともあり、また実際にも「結婚による定住」という事例も存在するが、あくまでそれは一つの結果であり、実際のねらいは上述のようにより広いものであるという。実際に受け入れを開始してみると、北海道から長崎にいたるまで広範な地域の出身者が村で暮らすこととなった(表3参照)。他の苧麻織物生産地が「定住する織り手の育成」という特定された目的のもと、地元出身者優先という原則で後継者育成事業を進めているのに対して、人口減少という条件のもとで、これから織物生産の分野をさらに開拓することもめざす昭和村においては、広く外部出身者を受け入れることが求められていたのであろう。さらに、村のイベントにも参加してもらうこと等を契機に、さまざまな

交流が生まれており、村民の「よそのもの」に対する認識も徐々に変化していった。体験生の中には、村ないしは近隣町村に定住する者も登場している（表4参照）⁴⁵。体験生・研修生への聞き取りからも、(1)当初は村民の側に戸惑いが感じられたが、徐々に「慣れた」受け入れ態度が形成されていったこと、(2)体験生の側もまた、時として違和感を感じながらも、それまでのみずからの経験した環境とは異なる生活環境に適応していったことがわかる。また、(3)「からむし」や「ものづくり」といった、いわば<テーマの共有>が、新たな出会いや親しい交流をも生み出していった事例もみてとれる（聞き取り資料【資料6】を参照）。

他方、近年、外部の視点が地域資源の再評価へとつながる事例が報告されているが、昭和村の事例でも同様に、村民の側にも刺激を受けて苧麻栽培を再開する者や、40代、50代の女性で新たに織りを始める者も増加したという。今後は、製品開発や調査研究についても、体験生・研究生のセンスをいっそう生かすことが課題であるとされている⁴⁶。

苧麻栽培農家のIY氏によると、氏自身、年齢を理由に、植え替えの時期を機に、栽培を断念しようとしたが、元体験生の励ましと助力を得て、栽培を継続することを決意したという。また、2003年の記録では、栽培農家⁴⁷のうち、8名が、計12名の研修生、元研修生による助力を得ているという。体験生・研修生を経て、村を離れたのちも、畑焼きや苧引きの人手が求められる時期には、新たに就いた仕事を休んでかけつける者もいる。村の担当者によると、個々の体験生・研修生がすべて定住するのではなく（それは個人の選択によるため、強要できないしすべきことでもない）とも、定期的に外部から人がやってくるということも大きな意味をもち、この点では「制度が後継者」となっているという。

4-3 体験生・研修生の志望動機

体験生・研修生の後継者育成事業への参加志望動機⁴⁸は、狭義の技術修得という側面だけに限定されていない場合が多い。むしろ、例えば体験事業への参加以前に、染織にかかわる技術を専門学校・短大・大学・研修所等で学び、そのうえで、専門的な観点から、素材・技術の点で苧麻を選択したという者も一定数存在する。しかし、他方では（あるいは専門技術の修得者においてもまた）、それと合わせて、「田舎暮らしの魅力」といった生活面での魅力も語られていた。都市での染織とは直接結びつかない職業生活を一定期間経験したうえで、あらためて、自分のライフスタイルを問い直し、その過程で、昭和村の地域社会に魅力をみいだすというケースも多いようである。そういった場合には、先立つ職業生活で蓄えた生活費を基盤に新たな生活をはじめることになる。宮古島においては、飲食店等のサービス業に従事しつつ織りを学ぶ研修生が、組合でも個人工房でも多いという。

その点では、織りを学ぶための経済基盤を何とか確保できるような就労先がないわけではない。しかし、アルバイトと織りとの二重生活のもたらすハードルの高さも語られていた。昭和村においては、基本的な生活費の安さと農産物の自給の可能性がある⁴⁹とはいえ、いわゆる「アルバイト先」には恵まれているとは言い難いようである。村でも、体験生・研修生の終了後の就労先として、振興公社・博物館等、からむし関連の業務に携わる嘱託職員・研究員の職や、小学校の臨時教員、公民館職員等、当人の資格や希望に応じた職の発掘・提供に尽力している。しかしいずれにせよ、織を職業として生活していくにいたる道は、宮古島にせよ昭和村にせよ、決して平坦なものではない。いいかえるならば、「それにもかかわらず」挑戦する人々に、伝統工芸技術の伝承が託されているのが現状なのである。

5 塩沢・小千谷における「上布・縮布」生産

最後に、昭和村の原糸の供給先としての歴史をもつ小千谷・塩沢地区における苧麻織物生産と後継者育成事業の現況をみておくこととする。越後縮布は、ながらく冬期間の女性による農家副業として営まれてきた歴史をもつ。絹織物の歴史も古く、昭和50年代には、紬ブームもあずかって、絹専門に転業する織元もあらわれたが、現在にいたるまで、「絹織物の利益をつぎこんででも」継承しようとする織元の努力によって⁵⁰、苧麻を原料とする上布・縮布⁵¹の生産が継承されている。

苧麻を原料とする織物にかかわる組織としては、「越後上布・小千谷縮布技術保存協会」がある。会員数は74名（うち小千谷21名）であり、内訳は、「製作者」（織元の経営者）10名（同前4名）、「苧績み」12名（同前3名）、「織り」32名（同前5名）となっており、その他、「燃り」、「製図・設計」、「拵括り」、「染色」というように、越後上布・小千谷縮布生産の分業体制を反映した構成をなしている。

重要文化財としての越後上布・小千谷縮布の場合、他の上布とくらべて認定要件に織機が「地機」であることとの一項があるため、その点での織り手への要請度が高い。その人材育成のため、「いざり織り〔地機〕講習」が1973(昭和48)年より開催されている。現在では、塩沢地区4名、小千谷地区2名の枠が設けられているが、ただし個別の織元の経済的負担がある場合には、その分の追加人数も認められている。2005年度は、塩沢地区で5名、小千谷地区で2名の研修生が参加している。研修生は、高機での織りについて経験があることが条件とされ、研修期間は、10月下旬から3月上旬の100日間で、これを5年経過してはじめて、研修の修了となる。5年間という長い期間は、修了後、仕事を依頼する織元にとっての一種の「みきわめ期間」としての意味をもっているという。基本的には継続できる担い手の育成ということで、地元出身者優先としているが、他県からの研修

生も存在する⁵²。

「苧績み講習」についても、1967(昭和42)年にはじまる長い歴史をもち、6地区において各5名程度、計30名の枠で毎年実施されている。現在、糸績みにたずさわる者の圧倒的多くは70歳代の女性であるが、中には、40代の女性もみうけられる。糸績みに従事する者は、山間部の地域に多く、小千谷では山古志地区に隣接した地区の績み手が、中越地震で住居が全壊し避難生活を余儀なくされた後も、仮設住宅で継続しているという。

現在昭和村からは、技術保存会が年間6貫の糸を購入しているが、それではまかないきれず、各織元の在庫をもとに対応しているのが現状であるという⁵³。良質の原麻の生産が求められている状況がここでもみてとれる。

それとあわせて、これは以上でみてきた産地全般に共通していえることであるが、原麻を糸に仕立て上げる績み手の不足が、今日、いっそうの切迫感を増している。織りそのものについては一各産地ではその担い手の「定着」率の低さが語られるとはいえず、「作品」に託して自己表現したいという欲求をいなく願者はあとをたたない。しかし、糸績みは、織られた後にはその作り手の痕跡を残さないうえに、途方もなく地道な手仕事である⁵⁴。伝統的な継承文化の体系がくずれた⁵⁵現段階では、本来は織布をその業務としてきた石垣島、新潟の組合でも、栽培や苧績みの重要性が強調されていた。また、昭和村のように、織りを志向する当人に苧麻生産や糸績みを経験する場を提供する試みや、宮古のSR氏らのような、完成作品を績み手に提示し作品化の喜びを共有する試みのような、生産工程の担い手たちを連結する試みが、いっそう求められることになると考えられる。

6 おわりに

かつて日本経済史研究において、越後縮布(小千谷縮を含む)生産に「近世的問題制家内工業の展開」をみる見解もあった。これにたいして、児玉や渡辺は、苧麻織物が「絹織物・綿織物の発展の方向とはその性格を異に」しており、あくまで雪に閉ざされた冬季間に営まれる農村家内工業の範疇にとどまったこと(児玉1971:148)、強調していえば「時間と採算の彼岸」(渡辺1971:300)における営みであり、それゆえ、時代が変わると容易に絹織物業や他の就労に代替される性格をもっていたことを指摘した。そのような状況では、地域の伝統技術は、「他により優位な選択肢がない」ということを前提として、継承されていったといえる。

しかし今日、苧麻を素材とする織物技術の継承は、「やむなく」なされているわけではない。他にも就業や技術修得の可能性は存在するにもかかわらず、あえて、個人の選択によって選ばれているのである。

そして、そういった選択は、技術を身につけ、具体的な作品を通して自己表現・自己確

証したいという欲求にもとづいてなされるものであるが、加えて、都市での勤労生活のあり方や、生産と切り離された消費生活にたいする疑念や、他の生活様式の模索にも裏打ちされたものである。市場をみすえた効率化に抗する「スローライフ」という理念とも同一の流れに棹差す選択であると考えられよう。

ただし、「スローな働き方」とは、田中らも強調するように、けっして（怠けた）楽な生き方であるわけでもなければ、市場の効率化の圧力から完全に自由な生活を意味するわけでもない。またそれをなりたさせるために時として、「普通に」生きているよりも「ハードな」努力が必要とされることもある（田中・杉村 2004）。今回の事例についていえば、織りに関わろうとする人々は、その技術を修得しながら、自分の生活を成り立たせ、その中でさらに、つちかった技術を将来的にいかせる自分の居場所を構築するという課題に直面せざるをえないのである。むしろそのプロセスには他では得られない喜びがあるにちがいないのではあるが、将来の見通しについて、「日々揺れる思い」と形容した昭和村の体験生の言葉が印象的であった。

地域の伝統技術として、あるいは家業として、いわば自動的に継承がなされていることが期待できず、またそういった期待自体がもつ問題も十分認識されている今日では、以上のような困難「にもかかわらず」技術継承の線に連ならんとする人たちの手によって、綱渡りのようなあやうさを通り抜けて初めて、伝統は再生されざるをえない。そういった後継者を育てようとする地域の試みが、経済的にすぐさま目覚しい効果をもたらすことは、期待し難いかもしれない。だがそういった試みによってはじめて、人間が歴史的に開発し伝承してきた素材と技術の多様性が維持されているのである。

¹柳田 1922=1979、遠藤 1971、永原 2005。柳田國男は、「木綿以前の事」において、木綿の優位性を、肌触り・保温性・染色の容易さ等、布そのものの使用価値によって特徴づけている（柳田 1922=1979）。永原慶二は、柳田の指摘を踏まえたうえで、まず木綿普及における軍事利用の先行を確認しつつ、苧麻と木綿における社会的分業の展開の度合いが異なる点を強調している。永原によれば、苧麻の場合も、室町時代以降には糸績みと織布の過程とのあいだに分業が進むが（=素材としての「青苧」の流通）、分業はそれ以上には進まなかった。永原は、苧麻から木綿への主要織物素材の転換に、自給経済から商品経済への転換をもたらした駆動力をみてとっている（永原 2005）。

²吉岡幸雄 2004。本報告でとりあげる事例のほか「シナ布」再興運動の紹介については佐々木泉 2005、ぷらっとふおーむ 2004 を参照。「芭蕉布」については、平良敏子 1998 を参照。

³苧麻（ちよま、からむし、China Grass, Ramie）は、イラクサ科の多年草で多くの亜種が東アジアに自生するが、繊維素材とするに適切なのはそのうちの一部であるという。ちなみに、亜麻（Flax.糸や布はLinen）、大麻（Hemp）、黄麻（Jute）、洋麻（Kenaf）等は一年草である。これらはいずれも、茎の内側の木質部と表皮の間の部分から繊維を採取する（昭和村からむし工芸館 2001）。苧麻は独特の風合いをもつとともに、麻に比しても軽

量で強度がたかいという特徴をもち、日常生活用品に使用されるとともに、中世～近世にかけて夏用の礼服素材として用いられた。奈良晒、越後上布・小千谷縮布、宮古上布、八重山上布等が知られる。

4 対象地域の人口構成・世帯については表 1 を参照。

5 沖縄県宮古支庁 2003

6 稲村 1972:305

7 宮古と八重山の布色の相違以外に宮古島内でも、経糸は下地町と上野村で、緯糸は城辺町（の友利集落）で續まれるという地域的分業が現在でも続いている。竹内によれば、これも「貢納品」であった時代に「作業が地域的分業化されていた名残」であるという（竹内 1995b:235）。

8 稲村 1972:410-411

9 琉球政府通商産業局 1972

10 修業年限は 2 年で、校長以下職員 4 名、生徒定員は 102 名。修身、国語、算術の「普通科目」のほか、機織、裁縫、作法という「女子必須科目」が設けられていた（稲村 1972:404）。同地においては、女子高等教育も、苧麻織物生産をテコに開始されたことがみてとれる。

11 ただし、この数字は紺緋上布についての数値であり、組合を経由せず出荷される草木染上布は含まれていない点にも留意する必要がある。2004 年度の草木染宮古上布の生産高は、245 反に達している（「平良市工芸調査」による）。

12 宮古織物事業組合 1988、平良市経済部 2001、『沖縄タイムス』2000 年 4 月 1 日、2003 年 12 月 3 日。

13 「小千谷縮」も 1955 年に重要無形文化財の指定を受けている。手績みの苧麻糸を使用し、緋模様をつける場合には手括りとする点は共通しているが、仕上げ工程に湯もみ、雪晒しが挙げられている点、及び、機が「いざり機」（地機、より一般的には「後帯機 back strap loom」）と指定されている点が異なっている。地機は腰で経糸の張りを調整するため技術的には高機よりも難度が高く、逆にその分、経糸の強度については、許容度が高い。

14 このほか、先染めの平織りであること、緯糸の打ち込みに手投杼^{てなげり}を用いることも要件とされている。

15 ホブズボームらは「伝統の創造」という語で、ナショナリズム形成を支える「伝統」形成（しばしば恣意的なものであり、それゆえ訳者はときに Invention に「捏造」の訳語をあてている）の実態を描いた（Hobsbawm, Ranger 1983=1992）。<伝統=善>、<伝統の見直し=無前提によいこと>といった図式を相対化するという点で、この著作には多くを学んだ。ただし、本稿で以下とりあげる事例における「伝統の再発見」「再定義」は、地域文化伝統についての支配的な、自明視された定義にたいする、その時点での若者層のアンチテーゼをも含むものであり、ホブズボームらとは、用語の文脈を一にしていない。

16 苧麻織物の指定要件については表 2 を参照。素材については経緯手績み苧麻糸、経糸はラミー（機械紡績）で緯のみ手績み苧麻糸、経緯ともにラミーと幅があり織機についても地機限定の場合とそうでない場合とがあり、いずれにせよ伝統文化の定義には幅がある。長い時間をかけて進化してきた「流れ」としての文化を、特定時点でみられた「技術」を目印に同定するために、こういった事態が生じたものと考えられる。経糸にラミーを使用した織物が重要文化財、伝統工芸品として認められていない地域では、産地における独自認定としてその種別を設定している（表 2-2）。産地全体としての織物生産の種別と量とを拡大するための方策であると考えられる。

17 稲村賢敷 1972:322 - 324。沖縄県の無形文化財指定に先立つ調査報告書（「昭和 48 年度宮古上布指定報告書」）の要旨をまとめたメモ（「昭和 48 年度宮古上布指定報告書」及び指定にかかる状況」平成 16 年度 6 月。平良市図書館資料）によると、同報告書にも「現

在の宮古上布〔＝機締紺緋〕は伝統的な手法ではないというのが定説」との記載があると述べられている。ただし、先にも述べたように、当該の伝統文化それ自体が変化の中にあつたことをも顧慮するのであれば、機締紺緋をも伝統の一部をなすとみなす方が妥当であろう。

¹⁸ ただし、草木染の織り手が紺緋上布に否定的であるわけというわけではない。みずから織る者も、あるいは、今後織って見たいと語る者もいる。問題はそれのみに「伝統」が限定されることであつたとみるべきであろう。

¹⁹ 平良市商工観光課 2001、2002a

²⁰ 宮古では、組合研修生 2 名、工房での研修生 2 名の話を知ることができたが、うち 3 名は、かつての就労によって貯めた資金をもとに、飲食業でのアルバイトや農業の手伝いを組み合わせて生計をたてているとのことであつた。

²¹ この「砧打ち」工程の分業上の必要性は、藍染の宮古上布生産に特有の事情である。当地では、大正～昭和初期の時代の紺上布を集め、砧打ちによって再生し、場合によってはバッグ等に再利用する試みもなされている（YY 氏からの聞き取りによる）。八重山上布の場合にも砧打ちはなされるが、木製の筒に巻いた布を 3～4 周打つにとどまるため、織り手みずからが行うことが可能であるという。

²² 「無形文化財」に属する工芸技術は、それ自体の「歴史上又は芸術上の価値」により指定されるのに対して、「文化財の保存のために欠くことのできないもの」という観点から指定されるのが「選定保存技術」である。この認定制度は 1975 年に新設された（文化庁 2001:343）。

²³ 組合資料「苧麻糸生産者」リストによる。

²⁴ 1972 年時点での琉球政府調査によると平均年齢は 64 歳とある。それだけこの間高齢化が進んだことがわかる。

²⁵ 沖縄の織り手たちの作品紹介としては、真南風の会編 2002 を参照。

²⁶ ただし男性の織り手がまったく存在しなかったわけではなく、近年まで紺緋上布を織っていた男性も 1 名存在していた。

²⁷ 同報告書にはあわせて、「これは古い慣習によるものであるが、非合理的であるという以前の問題」との評価が記されている。

²⁸ 例えば、そのひとりである SK 氏は、1911（明治 44）年生まれ（2004 年没）であるが、15 歳で緋結び工場に弟子入りし、5 年後に独立し、図案の考案に多大な功績を残す。78 年に伝統工芸士として認定される。1996 年に長男の住む那覇に移住し一線を退く（『沖縄タイムス』2004 年 2 月 9 日）。

²⁹ 宮古では、計 5 名の織り手の話をうかがうことができた。TK 氏（1943 年生）は自宅・近隣の人々から織を学びつつ、年下の兄弟を養うために織りに従事し、結婚後も継続している。SR 氏（1948 年生）は 3 年間の航空会社での勤務を経て、SK 氏の工房で 3 年強修業した後、「自分の織」をするため独立した。SM 氏（1950 年生）も SK 氏の工房で 6 年間修業後、首里の工房で織りを学び独立した。KS 氏（1956 年生）は、結婚・出産後、組合の研修を経て独立した。以上の方々はいずれも地元の出身である。NM 氏（1959 年生）は、石垣出身で、県工芸指導所・那覇の工房で絹織物を学んだのち、宮古島で独立した。短い時期に、自宅、大規模工房、組合・その他の研修機関と技術伝承を担う「場」が変化していったことが、彼女たちの経歴からうかがえよう。なお、5 名中 2 名の配偶者は、きび栽培・畜産に従事する兼業農業者である。

³⁰ 澤地 2000=2004:186

³¹ AS 氏（1945 年生）は、高卒後、年下の兄弟を養うために、25 歳まで 3 つの職場を経験し、その後、那覇の工業試験場で研修を受けたのち、帰島し、地元工房に入るも 3 ヶ月で

やめ独立する。柳宗悦氏のコレクションを元とした日本民藝館に足を運び、また古文書に残される記録にあたるなどの研究を重ね、捺染染色以前の上布を復元した。現在用いられている括り技術も彼女の考案したものである。当初は、地元の織り手たちからすら、「本島の模倣」「これは上布ではない」との評価をうけ、伝統忘却の深さを痛感したという。現在、伝統工芸品としての八重山上布は、経糸についてはラミーの使用が認められているが、氏は、経緯苧麻糸を用いた上布をも製作している。

³² 2005年度は上級コース開催の年度となったが、5名すべてが島内在住者であり、40代が4名、30名が1名であったという。初級コースの修了が条件であるから、島外出身者がいなかったのは当然であるといえるかもしれない。

³³ 「組合畑」の規模は約30坪とのことであった。昭和村では年1、2回の採取となるが、沖縄では年4～5回の採取が可能とのことで、栽培面積についてはこの点も勘案する必要がある。宮古島における琉球大学片岡淳氏の聞き取り事例では、苧麻の栽培場所は、家の南東、すなわち、北風を受けにくく、日照が十分である場所が選ばれ、面積は広いところで12㎡ほどであるという。この面積は、平均年5回ほど収穫できること、さらに刈り取った苧麻の外皮をその日にすべて取り去らなければならないことにより、自ずと決まってくる（平良市経済部商工観光課2002b:63）。

³⁴ ラミーについては製糸会社から、年間130kg程度購入している。

³⁵ 『昭和村村政要覧』による。

³⁶ 「宿根カスミソウ」の場合も苧麻の場合と同様に、厚く積もる雪が冬季の低温から根を保護する効果をもつという。

³⁷ 経糸に麻、緯糸に苧麻を用いた、カタヤマと呼ばれる袴がつくられた。苧麻を栽培する前（あるいは苧麻の周囲）に麻を栽培するという作付体系を生かしており、かつ、麻のみで織った場合よりも軽量であるという特徴をもつという。

³⁸ 昭和村でも西陣織の織下請けを請け負う事例が存在した（農業研究センター1986）。

³⁹ それでも数戸は戦時中も栽培を続けていたという（生産農家IY氏による）。

⁴⁰ 1983（昭和58）年時点での村内の織物従事者の状況については、農業研究センター1986およびそれをもとに作成した表5を参照。

⁴¹ 昭和村生活文化研究会1990。宮古や石垣では先にみたように、若手の織り手たち（現在、第1人者となっている世代）による伝統の再発見がなされ、今日に至っているが、昭和村でも、当時の若者層が、生産者たちの記憶をたどり技をひきだし、意義を見直し、その記録をとるという形で、伝統の継承が企図されたといえる。この企図は、「工芸館」を基盤としての、体験生・研修生およびその経験者たちによる苧麻に関わる研究・調査活動として受け継がれていっている。菅家2005、大久保2002を参照。

⁴² 「苧引き」は、苧麻の幹から繊維部分をとり出す作業である。なお、昭和村では、苧麻はその生育具合から、「親苧」、「陰苧」、「ワタクシ」に区別される。もっとも良質な部分は陰苧であり、ワタクシは出荷製品にならないものをさす。苧引きが地域文化として存在していた時期には、子どもたちはワタクシで練習したという。宮古島の事例では、80代の方の場合、5～6才から糸作りをはじめたという者がもっとも早く、小学生の頃には皆で糸作りをしてから遊びにでかけた記憶も語られているという（平良市経済部商工観光課2002b:63）

⁴³ これまでの男性体験生は8期生の1名である。なお2005年度の塩沢での「いざり織講習」にも県内出身の男性1名が参加している。

⁴⁴ 体験生については、からむし織を体験する場を提供するという位置づけ、研修生については、一定の技術習得を前提として、村の技術の継承・保存事業の一翼を担ってもらうという位置づけからこの変更が行われたという。なお、体験生についても、生活費補助は打ち切ったが、村内休眠施設を宿舎として提供し（光熱費は自己負担）、研修にかかる経費を負担し、修了時には機を提供している。

45 表4中の村内定住者のうち、村内男性と結婚したものは6名であるという。

46 このように、研修事業と、商品開発、原麻生産等の諸部面に関わる人々の連携を図るために、2004(平成16)年4月に「からむし生き生き研究会」が設立されている。設立当時の会員数は68名となっている。

47 栽培農家は、「からむし生産技術保存協会」を形成している。会員は約40名で、各家1~2a程度の苧麻畑に加えて、協会としての24aの直営畑をもち、苧麻の栽培、苧引きを行っている。現在、村内全体では苧麻栽培は約1haであり、生産者は約60名(平均年齢は72歳)、「奥会津振興公社」(1996年度設立。村、農協、商工会の出資による)買取量は40貫強となっている(自家消費分は除かれる)。栽培面積は、昭和57年には栽培面積65a、生産者28名、公社買取量25貫にまで減少したが、現在その時点から復興していったことがみてとれる。

48 昭和村では、2003年から2005年にかけて計15名の体験生・元体験生の話を伺うことができた。その聴き取りにもとづいている。

49 「織姫畑」といわれる体験生用の畑で農業体験も可能な点が、都市出身者からは魅力のひとつとして語られていた。

50 縮布の技術を絹織物に応用した塩沢紬、小千谷紬が、伝統工芸品に指定されている。同地においては、苧麻織物の継承は、他の絹織物と差別化するための「看板」(=シンボル)としての意味をもっている。

51 糸に強燃(しば)をかけたものが縮布、それ以外が上布とされる。

52 2005年度時点で、小千谷の研修生は2名とも地元出身者だが、塩沢の研修生のうち2名は関東地方を含む他県出身者である。他県から単身やってきた研修生は、夏の織り研修のない期間のアルバイトによって生計を支えているという。

技術保存協会での聞き取りによると、かつては、家庭内での世代間の伝承(みようみまね)で技術が伝えられたが、そういった伝承基盤はなく、系統的・組織的に学習の場所を提供する必要があるという。また、かつてのような「生活のため」という理由よりも「好きだから」という理由が継続のもっとも根本にある。生計をたてるということだけであれば、他の選択肢が存在するからである。

53 動物性繊維の絹と比して、植物性繊維の苧麻については保存可能性が高いため、これが可能となっているという。なお、昭和村からの購入量の推移をみると、昭和30年代の平均入荷は約90貫であったが、昭和40年代には80貫から40貫を割るにいたる。昭和村からの入荷が塩沢・小千谷での需要量(生産反の貫匁から算出した値)を下回るのは、昭和44年である(入荷50貫にたいして需要51貫)。その後、昭和50年代末には、入荷量は15貫となっている(越後上布・小千谷縮布技術保存協会1995:26)。

54 越後縮布1反に要する糸の分量は、160~200匁とされている(福井貞子2004:27、渡辺三省1971)。1匁=3.75gで換算すると600~750gの重量の糸が必要だということになる。1986年時点での永原の聴き取りでは、高級な上布用の糸の場合、一日に2匁程度しか績むことができないとされる(永原慶二2005:207-8)。2005年の聞き取りでも、練達した者で一日10g弱、通常は5~6gが限度とのことであった。

55 伝統的に農村の高齢女性が子守や留守番をしながら従事するといったあり方や、高齢化し機を降りた元織り手が、「お返し」として後続の織り手のための糸を績むといった継承の体系を、ここでは念頭においている。

表 1 対象地域の人口概況

	昭和村	小千谷市	塩沢町	石垣市	平良市	上野村	城辺町	下地町
総人口	1,788	40737	20410	45705	35090	3238	7570	3320
世帯数	750	12258	5695	19074	13978	1218	2977	1232
男性	878	20116	10021	22821	17373	1647	3895	1636
女性	910	20621	10389	22884	17717	1591	3675	1684
65-69 才	167	2535	1173	2066	1590	149	482	168
70-74 才	206	2491	1279	1855	1491	179	658	180
75-79 才	245	2241	1331	1524	1377	168	595	192
80 才以上	275	3067	1623	2041	1656	239	766	352
65 才以上 比率	0.5	0.25	0.26	0.16	0.17	0.23	0.33	0.27
70 才以上 比率	0.41	0.19	0.21	0.12	0.13	0.18	0.27	0.22

※ 平成 17 年住民基本台帳世帯数、年齢別人口(国土地理院 2005)による。
 単位は(人) (世帯については (戸))。

表 2 苧麻織物の指定要件等

2-1 重要文化財・伝統工芸品

名称	認定年	素材（苧麻糸）	織機
越後上布・小千谷縮（重文）	1955	経緯手績み	地機
小千谷縮（伝工）	1975	経緯ラミー	高機
宮古上布（重文）	1978	経緯手績み	高機
宮古上布（伝工）	1975	経緯手績み	高機
八重山上布（伝工）	1989	経ラミー、緯手績み	高機

2-2 その他の指定等

名称	認定年	素材（苧麻糸）	織機
寿小千谷縮（小千谷市文化財）	1990	経ラミー、緯手績み	高機
古代越後上布（生産者ブランド）	—	経ラミー、緯手績み	高機
宮古苧麻織（組合認定）	2005	経ラミー、緯手績み	高機
宮古麻布（組合認定）	2005	経緯ラミー	高機

※ 聞き取りにより作成

表3 昭和村・体験生の出身地別採用数

区分	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	計
年度別	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
北海道			1					1					2
青森県							1					1	2
岩手県		1											1
宮城県		1	1		1						1	1	5
山形県					1								1
福島県	2		1*	2		1	1	2	2	2			13
茨城県										1		1	2
新潟県											1		1
群馬県	1												1
埼玉県	1	1	1		2	1	1			1		1	9
千葉県									1				1
東京都	4	4				1	2		1				12
神奈川県	2					1		1			1		5
静岡県								1					1
愛知県						2					1		3
岐阜県			1										1
京都府									1				1
大阪府				2									2
兵庫県			1		1								2
香川県				1									1
宮崎県						1							1
長崎県								1					1
計	10	7	6	5	5	7	5	6	5	4	4	4	68

*は村在住者よりの応募・採用

(昭和村 2005:4 より作成)

表4 昭和村・体験生の応募・採用・修了状況

年度別	問合せ件数	応募人数	採用人数	修了人数	在住状況
平成6年度	290件	64	10	9	会津地区4、うち村内2
平成7年度	160件	40	7	7	会津地区4、うち村内4
平成8年度	62件	34	6	6	会津地区3、うち村内1
平成9年度	36件	17	5	5	会津地区2
平成10年度	52件	18	5	5	
平成11年度	36件	12	7	6	
平成12年度	58件	32	5	4	会津地区1、うち村内1
平成13年度	88件	39	6	6	会津地区5、うち村内4
平成14年度	30件	16	5	5	会津地区3、うち村内2
平成15年度	30件	15	4	4	会津地区2、うち村内1
平成16年度	24件	8	4	4	会津地区2、うち村内2
平成17年度	20件	12	4		
計	886	307	68	61名	会津地区26、うち村内17

(昭和村 2005:3)

表 5 昭和村・1983（昭和 58）年時点での村内織物従事者の状況

	20代～	30代	40代	50代	60代～	計
（苧麻栽培）	*	*	*	*	*	(29)
（苧麻糸づくり）	-	-	-	-	(13)	(13)
苧麻（地機）	-	-	-	-	8	8
絹紬（高機）	-	10	30	15	-	55
絹帯（高機）	7	25	3	-	-	35
織り手計	7	35	33	15	8	98

（農業研究センター1986:12 表 9 をもとに加筆・加工。*は詳細不明）

※ 上表中「絹紬」は、新潟県十日町へ研修生 3 名を派遣し、技術習得したうえで、「会津郷邑伝織」として商標登録した織物である。「絹帯」は、1980(昭和 55)年に、西陣へ村内の若者(男性 1 名、女性 3 名)を派遣し、研修の上、織り工程を下請けしたものである(農業研究センター1986:10)。

この時点では、「男女高齢者がからむし織、中年女性が紬織、若年女性が絹帯織というおおよその分担になっている」(同前:12)と指摘されている。同報告書では、絹帯が「後継者づくりに連なる」との位置づけを与えられており、苧麻織物をしかも外部からの（若手の）体験・研修生を招いて、村内織物の機軸に位置づけるという方針が、その後の大きな「発想の転換」を意味したことがうかがえる。

補論 1

苧麻工業について

苧麻の繊維素材としての活用史については、永原による歴史研究等に多くを学んだ。ただし、さらにその後の工業化がなされた時期についても確認しておく必要を、本研究の途上で痛感することともなった。苧麻を原料とした繊維工業は、明治時代後半から大正時代に隆盛し、多くの起業がなされ、中には、その後も紡績産業として継続していった企業もみられる（鐘ヶ淵紡績 [カネボウ]、東洋麻糸紡績 [トスコ] など）が、多くはその後、転廃業していったようである。また、柳田國男は、『木綿以前の事』において、「イラ」「いぬからむし」について「この頃人のよくいうラミーと同属である」と、機械紡績によってつくられた苧麻布の生活場面への同時代における普及に言及している（柳田國男 1922=1979:28.雑誌初出は 1911(明治 44)年 6 月）。

こういった状況のなかで、とりあげた諸地域における生産現況はどうであったのか、今回の研究では様々な制約上、調べが行き届かなかった。今後のさらなる研究のために、資料的に分かった限りのことを記録として以下にしるしておくことにする。

昭和村に関する調査報告書においては、「大正以後のわが国の紡績工業の発達に伴う苧麻生産は、原料の大部分を中国からの輸入に依存していた。昭和に入り、国際情勢が緊迫してからは国策によって国内生産が奨励されたが、越後、会津が主産地になった時代はなく、8割は九州地方が産し、昭和 17 年には全国で 6,319ha、推定刈取量は 5,003t に達した……つまり越後・会津は近代麻紡績業の原料を供給した実績はなく、伝統的な高級和服需要に応えるのにとどまったのである。もちろん、昭和村はその中であつた。」（農業研究センター 1986:6）と述べられている。この「国際情勢の緊迫」とは、いうまでもなく、対中戦争の開始以降の事態をさす。この「緊迫」状況を反映した台湾総督府外事部発行の調査報告書がある。そこでは苧麻生産の状況について、「世界的最大生産国は支那あるのみにして、支那の生産品は世界に於ける原料の供給を掌り、世界の苧麻市場を独占するの盛況なり。次に知られたるは日本内地、台湾なり。朝鮮、仏国、エジプト、アルゼリア、印度等の諸国にも相当栽培せらるるも、その他の諸国は気候、又は労銀の関係上萎微として振はず、独、仏、白[白草]、英、米、伊等の欧米各国は苧麻工業界に於てはその名声轟々たるものあるも、此等諸国の原料は殆んど支那に供給を仰ぐの現況にして、生産国ならざるなり」（台湾総督府外事部 1944:10.引用者が一部漢字を新字体に変更しルビを付した）との認識のもと、「支那事変以来需要の激増、支那よりの輸入激減は国内生産自給の必要に迫られ、政府は鋭意之が拡充に努力奮励し」と述べている。その場合の国内の状況についての

把握をみると、歴史的産地としては「会津、米沢等」にも言及があり(同前:30)、「今の福島県会津若松地方一帯は昔時の苧麻栽培地の中心なりき」との但し書きもみられるが(同前:33)、当時の国内主要産地としての位置づけはなされていない。むしろ、昭和村では、戦争中には、食料増産のために生産を禁じられても、数個の栽培農家がこれを継承していったことが語られている。これは、宮古、八重山地方についても同様であり、九州、沖縄地方は、苧麻国内生産地として重視されているのであるが、「同県宮古、八重山の両群島は有名なる先島上布の産地なるに拘わらず、原料苧麻は全部は…北谷、読谷村地方に仰ぎつつあり」(同前:40)との記述がみられる。こうしてみると、現在でも栽培が継承されている地域は、大正時代における工業化および戦時期における国策による栽培推進のターゲットにならなかつた地域であったことが推測できる。

補論 2

ジンメル「よそ者論」からみた昭和村「織姫」

1. 問題の所在

本調査において事例研究の一つである福島県大沼郡昭和村のからむし織振興事業の企画の中心に、「からむし織り体験生・研修生」事業がある。通称「織姫」といわれる体験生、研修生のなかには福島県外出身者も多い(表 3 参照)。昭和村の人々にとって彼女らはいわば「よそ者」であり、織姫たちへの聞き取りにおいて、(とりわけ初期の体験生たちのなかには)「最初は宇宙人を見るような目でみられた」といったことを話してくれる人もいた(1期生、埼玉出身、本稿 5 節を参照)。彼女らが「他所からきた」という事実は、昭和村の人々にとって少なからぬ心理的影響を与えたのである。

本章では「補論 2」として「織姫」が「よそ者」であるとはどのような社会的影響力ももちうるのかという点について、古典的社会学者、ゲオルク・ジンメルの「よそ者」論をてがかりに捉え直してみたい。

2. ジンメル「よそ者」論の位置づけ

いうまでもなくゲオルク・ジンメル(1858-1918)は、マックス・ウェーバー、エミール・デュルケームと並び称される社会学成立期の古典的社会学者である。とりわけ彼の〈相互作用論的社会観〉は、後に主にアメリカで展開される「シンボリック相互作用論」などの理論的基礎を与えたとされる。

「相互作用」という基本概念からも推察されるように、社会学者としての彼の問題関心は、〈人と人が出会い、関係を持つこと自体にとって生じる様々な社会的影響をとらえ直すこと〉にあるといつてよい。一見すると見過ごしてしまいがちな〈自明な関係の網の目〉に新たな光をあてることによって、社会と個人のつながりのあやういバランスを浮き彫りにしている。

自身がユダヤ人である、ということも隠れた大きな動機として考えられるが、彼の論考の中に「よそ者に関する補説」がある。彼の主著『社会学』(1908年)の第9章「空間と社会の空間的秩序」の補説として収められているこの論考は、のちのアメリカの社会学において「シカゴ学派第一世代」と称される人々によって、1920年代に移民の街シカゴの社会分析を始めた当初から、移民流入による急速な都市化の問題に見舞われたシカゴにおけるコミュニケーション問題を考えるための「基礎視角」として早くから重要視されていた。

Rogersによれば、「世紀の転換期のドイツの社会学者ゲオルク・ジンメルによる、「異郷人 (Stranger、よそ者) の独創的な概念化」が「コミュニケーション研究における様々な概念に重要な影響を与えた」とされる (Rogers, 1999,p.58)。

「異文化間コミュニケーション論」のいわば古典的論考であるジンメルの「よそ者」は、本調査で事例として検討した「織姫」と昭和村の人々との関わりかたを考える基礎視角をも提供していると考えられる。

3. ジンメル「よそ者」論の特徴

ジンメルによれば、彼が意味する「よそ者」は「今日来て、明日去って行く」放浪者 (= 旅人) を意味しているのではない。そうではなく、「今日来て、明日とどまる人、いわば潜在的放浪者」というのが、ジンメルのよそ者の定義である。

「よそ者は一定の空間領域—ないし空間と似たような形で境界が定められている領域—の内部につながとめられている。しかし、よそ者は、はじめからそこに所属していたわけではない。そして、この地で育ったものでもない、育つことのありえないさまざまな性質をこの地にもちこんでいる。このことが、この領域でのよそ者の地位を本質的に規定している」(S.765) *とジンメルは述べる。

* 以下、「よそ者についての補説」からの引用は、ズーアカンブ社版『ジンメル全集 (Georg Simmel Gesamtausgabe, Bd11,)からの引用ページのみを記す。

こうした「よそ者」の本質的特徴をジンメルは、「近さと遠さ (遠近)」ないし「距離」という概念で明確化する。

どんなに親しいと思う人との関係でも私たちは時として、その人の知らない側面に気づかされることがある。こうした事態をジンメルは「身近な人が遠い存在だということの意味する」「人間関係の内部における距離」の問題であると指摘する。それとちょうどコントラストをなす関係が、「見知らぬ人が近い存在だ」という、「よそ者」と「一定の空間領域」—以後本稿では、ジンメルが指摘するこの「空間領域」のことを〈共同体〉という語で表現したい—の他のメンバーとの関係である。

ジンメルが強調する点は、「よそ者」とは、「見知らぬ人が近い存在」であるということだ。自分たちの〈共同体〉の内部に、自分たちとは異質な出自や価値観、行動様式を持つ「よそ者」が共存している事態—これは「ひとつの極めて積極的な関係、特別な相互作用形式」であるとジンメルは強調する。

自分たちとは異質なこうした人間たちを抱える〈共同体〉は、ややもすると彼らを他の

様々な「内なる敵」と同様、「排除し遠ざけようとする傾向を示す。しかしジンメルの問題関心は、このような「〈共同体〉による「よそ者」の排除」という事態にあるのではない。そうでなく、「よそ者を排除し遠ざける契機は、ここでどのようにして[〈共同体〉とのメンバーとよそ者との]共存と相互的一体性の形式を作り上げるのか」(S.765:[]は引用者の補足)ということが、彼が「よそ者論」で議論しようとする問題の核心である。

ジンメルはまず最初に、「よそ者」の歴史的発生論レベルの仮説を提示する。

「全経済史を通じて、よそ者はいたるところで商人 (Haendeler) として、ないし、商人がよそ者として登場してくる。」(S.765)

〈共同体〉内部でいわゆる「自家需要」的に生産と生活が完結している場合、よそ者が存在する余地はない。さらに、「空間的に近接した地域同士が生産物を交換しているあいだ」も、その地域内に、よそ者としての「仲介商人」は必要とされない。よそ者としての商人が問題になるのは、「[当該社会]圏のまったくの外部で生産される生産物」が欲望の対象となる段階である。

〈共同体〉間の経済交換の圏域が広がるにつれて、貨幣がコミュニケーション・メディアとしての役割の重要性が増すのと平行に、商品流通の担い手としての「商人」の存在がクローズアップされる。この商人こそ、「よそ者」の原型である。

しかし、この段階では、よそ者としての商人は、ジンメルが「よそ者」論の冒頭で述べた「放浪者」の性格を多分に持つ。彼が規定する「よそ者」としての意義を十全に満足されるためにはよそ者が「仲介商人として」、〈共同体内部〉に「定住」することによって、その者のよそ者としての性格は「ますます先鋭化される」。つまりこの段階になって、〈共同体〉内部に生活の基盤を置きながらも、当該の社会圏の生活形式からは何からの意味で距離をとっている〈よそ者的本質〉がより明らかになるのである。

このことをジンメルは、「よそ者は、その本質からして土地所有者ではない」と表現する。この意味は、ジンメル自身が補足しているように「物質的な意味でのみ理解される」必要はない。実際に土地を所有するかしないかというよりは、例えば〈この地域の先祖伝来の土地を継承している〉といった〈共同体的規範性〉に埋め込まれた形で土地所有と生活の有り様が規定されているといった意味での「土地所有者」ではないということである。

〈共同体〉内部の生活が、「自家需要」的段階から、仲介商業を経て「純粋な金融業」に存する形で変質する過程は——それはまさに社会学でいうところの〈共同体の解体と、ザッハリッヒな[=人格に依存せず、事柄に即した]社会関係との成立〉と理解される事態と呼応するものだが——、「よそ者」の社会的意味をますます重要なものとして高める過程でもあった。

4. 「よそ者」が持つ社会的機能

このような「よそ者」の位置づけが、当該の社会圏において彼らをどのような性格を持つものとして特徴づけるか？

まず、第一にそれは、「客観性 (Objektivität)」と表現される。

「客観性」あるいは「客観的」という語でジンメルが表現しようとするよそ者の「特別な態度」とは何か？それは、物事や出来事から単に離れた距離をとったり、それらに関わらない態度をとったりすることではない。「近さと遠さ、無関心と関与からなる特別な構成」を意味する。

「客観性はけっして無関与ではなく、——なぜなら無関与とは、そもそも主観的態度と客観的態度との区別の彼方にあるものだから——むしろ積極的かつ特別な関与のあり方であり、これは理論的な観察の客観性と同じである」(S.766) とジンメルは述べる。

理論的な観察に要求される客観性は、事物そのものの性質をそのまま写し取る「白紙(タブラ・ラサ)」を意味してはいない。むしろ観察する理性は、「自分自身の法則にしたがって作用する精神の完全な活動」として、人間の精神の主體的な活動の所産なのである。ただしそれが、「偶然的なズレや強調を排除している」という形で、認識の「個人的=主観的差異」を極力排除しようとしているのである。

認識における理論的な観察の客観性と同様に、よそ者が生活実践の領域でみせる「客観性」もまた、物事や出来事から単に距離をとったり無関与の立場を取ったりすることを意味しない。ここでジンメルがいう「積極的かつ特別な関与」を別の言葉で表現すれば、おそらく〈局所的な利害に縛られない公正さ〉とでもいえるだろう。

そのことが何より明らかになるのは、よそ者の客観性の例としてジンメルが挙げる例である。彼は、「イタリアの都市の慣例」を挙げる。それは「同郷人では親族の利害や党派による拘束から自由になれないからという理由で、裁判官を外部から召還した」という例である。

ここにジンメルの「よそ者」に対する見方の大きな特徴が見られる。

次に彼が挙げるのは、「自由」である。

「よそ者は実践的にも理論的にもより自由な人間であり、彼は状況をより偏見なく見渡し、それをより普遍的より客観的理想で判定し、したがって行為において習慣や忠誠や先例によって拘束されない」(S.767) のである。

つまりよそ者は、〈共同体的自明性〉から距離を取れる「自由」を持つ特徴があることをジンメルは強調する。

〈共同体的価値規範〉の枠内をいやおうなしに超えてしまう「よそ者」の存在は、共同体内部の人間にとっては「克服しえない疎遠性」をよそ者に感じざるを得ないという宿命をもたらす。やはりどこまでいってもよそ者は「よそ者という類型化された認知から免れることをできない」(S.770頁)のである。

こうしたよそ者の特徴は、共同体内部の「定住者」にとっては、敵意や排除の対象にもなりうる。しかし同時に共同体的価値規範を無批判に受容するのでははい「客観性」と「自由」を獲得しているがゆえに、場合によっては優位なポジションを獲得することもある。

よそ者の本質についてジンメルはこのように簡潔に述べる。

「集団の成員としてよそ者は、近いと同時に遠い存在である。」(S.770)

5. よそ者としての織姫

ジンメルのよそ者論にみられる以上のような特徴を基礎視角としながら、改めて昭和村の織姫の置かれた状況を彼女たちの自己認知を通して検討してみたい。

以下は2004年9月に行ったわれわれのインタビューからの抜粋である。

	年齢	出身地	
F.Yさん	29歳	埼玉県浦和市	第1期生
S.Eさん	31歳	福島県中道市	第8期生
S.Mさん	23歳	福島県福島市	第9期生
S.Yさん	22歳	静岡県岡部市	第8期生
M.Mさん	31歳	千葉県佐倉市	第9期生
S.Kさん	31歳	長崎県	第8期生

【親の反対があっても、応募したしというような話を受けて】

Q.皆さん精神的に強い人が多いのですか？親が反対しても行くというような。親に教えてもらったという人もいますが、それもただでさえ知らない土地に一人でいくのですから。

<F.Yさん>

強いというより、要するにその土地の水に合うか合わないか、そういうことだと思います。人間関係も自然環境も水が合わないとダメなんじゃないかな。どっちかが合わなかったらかなり嫌なところになるんじゃないかな？今残っている人たちは、水が合わないところがそんなになかったんだと思いますね。

Q. 特に出身地が遠い人なんかは考える材料が十分なくて、村に関する事前の情報が少ないのでは？先ほどの話だと、事前に来られたのはお二人だけで、残りの方は面接の時にいきなり村へいらっしやったのですか？

<M.Mさん>

私なんかはあこがれが強くて、でも生活しているとすこしずつ変わってきました。

Q. 変わってきたというのはどんな感じですか？

<M.Mさん>

生活についていろいろ。たとえば昨日何時頃帰ってきたとかが近所の人にわかるので、それを普通に「昨日何時まで起きていたね」なんていわれるのに驚きました。アパート暮らしとかでは全くなかったことだったので。村の人にとっては普通のこと、今は慣れてきたのかな。初めは嫌だったな。」…………①

Q. 村の人たちは織姫さんに関心があるのですか？それとも村中がお互いそれが普通なのか？

<F.Yさん>

村中が、だと思えますね。誰かの家で朝食べたものの中身が、昼までには茶のみ話としてみんなに広まるくらいだから。…………②

<S.Eさん>

例えば、隣の家のおばあさんがどこどこにいついつまで帰ってこない、ということをつぶしつぶしに近所の他のおばあさんはみんなわかっていると思います。

外からきて慣れないところに来たというイメージをもたれているので、織姫が長く帰ると「もう帰ってこないんじゃないか」などと過剰に反応されます。織姫と隣のばあさんがいなくなるのとは[近所の受け止め方は]違います。

いつも見られているような感じ。…………③

<M.Mさん>

村の人の気持ちもわかるし、わかるんだけど、ありがたいと思う反面気分が落ち込んでいる時は…。

Q. 織姫さんを受け入れようというより、特別視している傾向が強いのですか？

<S.Eさん>

村の人はどうしても織姫に対して少し特別視していると思います。しかし10年前のF.Yさんの時代に比べたら、村の人も肩の力が抜けてきて慣れてきていると思います。

Q. F.Yさんは都会暮らしをしていたんですね。どんな感じでした？

<F.Yさん>

埼玉の浦和にいたんですよ。高校生の頃は毎晩新宿にいました。5年くらいいたんで、嫌なところもいっぱいみたので。

Q. こっちに来てみてどんな感じでしたか？

<F.Yさん>

ここの自然の風景は日本昔話にできそうな感じで、いままで作られた色の中で暮らしていたから、自然の色がこんなにきれいだとは知らなかったです。 ……④

Q. 都会暮らしへ戻りたいと思いますか？

<F.Yさん>

めんどくさいからいいです。こっちは村の人はみんな知っていて、車に乗ってでもあいさつする癖がついているんで、むこうにいても同じことしちゃうと思うから疲れてしまう(笑)。

Q. この制度が始まって織姫さんが来るようになってから、村の人たちの変化ってありますか？

<F.Yさん>

来た頃は受け入れ態勢が全く整ってなくて、宇宙人を見るような自で見られていました。 ……⑤

Q. 宇宙人を見るような目って？

<F.Yさん>

小石をけたようなことでも、都会の人は怖い、ちょっと違うぞっていうふうに、何をやっても都会から来た人っていう感じで。一年目はそういう区切りで終わってしまいました。 ……⑥

Q. 10年もしてもやっぱり変わってきたなっていうのはありますか？

<F.Yさん>

大分違います。以前は家を貸してくれる人もなくて、残りたいといっても、「帰れ」と言われたりしていたけど、家を貸してくれる人もできて、その辺はできてきたと思います。

Q. 最初は借りられなかったということは、^{A.Y}さんたちはどうしたのですか？

<F.Yさん>

私も含めて残った人は二人で、村の役場の職員さんの持ち家が空いていたので好意で貸していただきました。

<S.Eさん>

最初は村の人たちは、私たち織姫が何をしに来ている人か、どう扱っていいのかもわからなかったと思うんです。でも最近、からむし織をやりここへきて、1,2年くらい研修生として過ごすんだ、とやっていることが見えてきた、認識してきたと思います。だから暮らしぶりが分かってきたので家を貸してくれる人も増えてきました。村で育った人とは違うけれど、好意的に接してくれます。

<F.Yさん>

私は最近織り姫とは呼ばれず、どここの嫁、になっている。私の場合は結婚してやっと認めてもらい、子どもを産んで初めて嫁になり、それでやっと織り姫というのが外れました。段階を踏んでいますね。……………⑦

(聞き取り資料終わり)

まず最初に彼女らが「ムラの生活」において最初に戸惑ったのがムラ人たちの関心の高さ、あるいは精神的距離感の近さである。そもそも「ムラの生活」では、成員相互が濃密な関心のまなざしを持っていることが自明なのである。「誰かの家で朝食食べたものの中身が、昼までには茶のみ話としてみんなに広まるくらいだから」②という言葉がそれを表現している。であるからムラ人は、「都会から新しくやってきたよそ者」に対しても、いやよそ者であるがゆえにかえって、親密性の表現として、「昨日何時まで起きていたねなんていわれる」①といった形の声がけを為したものと考えられる。しかし都会くらしに慣れた織姫にとってそうした声がけは、親密性の表現というよりも「いつも見られているような感じ」③といった〈監視のまなざし〉の息苦しさを与えてしまった。その結果、「からむし織り体験事業」が始まった平成6年ころは織姫と体験生との心理的な齟齬がかなり深まったと考えられる。その結果、「小石をけたようなことでも、都会の人は怖い、ちょっと違うぞっていうふうに、何をやっても都会から来た人っていう感じで」⑥、「宇宙人を見るような自で見られていました」⑤という疎外感を感じてしまう。

しかしこうした距離感、行政のサポートや織姫事業の企画の連続性によって徐々に解消されていったようである。たとえば、最初は農家への住み込みの形式で受け入れた状態から村内の休眠施設を開放してそこを織姫の宿泊施設として利用させるといった形で村民と織姫との「適度な距離」の模索が功を奏する形で、織姫は村民の日常生活に溶け込んでいった。

しかしそのことがただちに「よそ者」という認知を払拭したわけではない。

ジンメルがまさに規定したように、「今日来て明日去って行く放浪者 (=旅人)」ではなく、「今日来て明日とどまる人、いわば潜在的放浪者」としての「よそ者」として、織姫は村民たちから受け入れられたのである。

では織姫たちが「よそ者」から「ムラ人」となることは可能なのであろうか？からむし織りの織り手として何年住むことを重ねてもおそらく彼女は「よそ者」としての定住者としての刻印を払拭できない。ジンメルの観点からすれば、よそ者でなくなる条件は、ただ

一つ、「土地所有者」になることである。しかしそれは「物質的な意味でのみ理解される」必要はないのだ。実際に土地を所有する、しないという、実体的な位相で理解するよりは、例えば〈この地域の先祖伝来の土地を継承している〉といった〈共同体的規範性〉に埋め込まれた形で規定される生活様式を受け入れるといったことを意味する(本稿第3節参照)。

若い女性である織姫にとってそれは、村内の若者と結婚して「嫁」になること、そして(家の後継ぎとなる)子どもを産むことによってはじめて可能になる。

そのことが、〈F.Yさん〉の次の言葉、「私は最近は織り姫とは呼ばれず、どこどこの嫁、になっている。私の場合は結婚してやっと認めてもらい、子どもを産んで初めて嫁になり、それでやっと織り姫というのが外れました。段階を踏んでいますね。」⑦という言葉に濃縮されて表現されている。

終わりに

「からむし織り体験生・研修生」としての「織姫」はジンメルが定義する「よそ者」の特質を内包していると考えられる。本稿では詳しく検討する余裕はなかったが、彼らは村内に生まれ育った同年齢の女性だったら当然負わされるであろう様々な共同体的役割から「自由」な立場から、自分たちが好きで選んだ「織り」の技術の習得に専念できる生活を送っている。そして彼女から聞き取りから了解されることは、昭和村の生活を少し離れた地点から「客観的」にとらえていることである。やはり村内の定住者ではとらえきれない「ムラの生活」の特徴を浮き彫りにしているのである。

最後にコミュニケーション論的文脈において、今後の課題として考えられることを指摘したい。それは、〈普通のムラ人〉から織姫がどう見えているのか?といった聞き取りである。織姫の位置付けについての「ムラ人」からの情報は、本事業を担当する昭和村役場企画課からの聞き取りと、限られた苧麻生産者・織指導者からの聞き取りに限定されている。今後の研究においては、〈ごく普通のおじいちゃん、おばあちゃん〉からみた「織姫さん」たちのイメージをも聞き取ってみたいと考える。

参考文献

- ・Simmel,G.,1992(1908),*Sociologie:Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung* (Georg Simmel Gesamtausgabe,Bd11,Surkamp)
- ・Rogers,Everett,M.,1999,Georg “Simmel’s Concept of the Stranger and Intercultural Communication Research” in *Communication Theory* (February,1999,International Communication Association)

資料篇

【資料1】宮古島 織り手 生活史

(() 内に年齢の記載がある場合は、2005年3月時点。聞き取りは2004年9月、05年10月。順序は年齢順)

【1】TKさん

1943(昭和18)年生まれ。〔平良市〕荷川^{かど}取出身。父親の顔は知らない。かぞえて17才(満16才)から織に従事。祖母は藍染に、母は織りに従事していた。中学校2年生のときに母が亡くなり、残された自分が、祖母と弟の暮らしを支える必要があった。当時、周囲で織に従事する人のなかには、下地恵康氏の工房に通う人もいた。「工房にいつてくるね」というのが、よくある挨拶だった。自分より6歳年上の、平良清子さん〔現組合講師〕もそう。しかし、自分は、地域の人々に、織の技術を教わった。糊のつけ方や油のつけ方に至るまで、細かな助言・指導をしてくれる人々が周囲にいた。

母親が小学校5~6年生の頃から、織物に触らせてくれていた。針で織り目を直す仕事など、機から下ろしたあとの仕事の手伝いをしていた。いつも機のそばにいたので、まったく知らないで「織に入った」のではない。

一家の収入は自分の織だけだったので、1反を40日で織り上げたこともある。1日中機にのっていた。あの頃は女の人の収入としてはよかった。収入としては安心したものだった。下準備を終えたあと、織り出してから、乾燥しているかしめっているかで、速さが異なってくる。

復帰の年(昭和47年)、29歳のとき結婚。夫は同年齢。晩婚で残り者どおしの結婚だった。姑も紺緋上布を織っていたので、結婚後は、機を並べて織っていた。嫁に来てからは、半年くらいで1反仕上げていた。長男が昭和48年に生まれ、次男が50年、長女が昭和51年に生まれた。

結婚によって、生活を気にしないで織りができるようになった。夫が働いていることが大切。草木染なら別だが特に、紺緋上布は織り上がりまでに時間がかかる。今の研修生の中には、1年かけても1反織れない人もいと聞いているがそれでは…

1983年、40才のときから、草木染の上布を織る。同年、宮古島で開催された日本民藝協会夏期学校で柳悦孝氏〔東京女子美大学長。柳宋悦氏の甥〕の講演を聞いたことが大きな契機となった。緋十字紺染めの宮古上布が売れなくなっていた時期で、織物が好きで継続したいと考えていた自分にとっては、新たな方向性ではないかと思われた。この夏期学校で、SRさん〔後出〕と知り合い、それ以前から草木染の上布を織っていた彼女に教わった。とはいえ最初は、喜んで草木染を織るようになったわけではない。自分の母は、祖母は藍染、母は織りに従事しており、そういった育ちもあって、草木染は上布としては認めたくないという思いがあった。しかし、織物を伝承するうえでは、草木染も必要なので

はないかと考えた。以降 10 年間、草木染を織り続ける。

前の組合長が辞めた〔平成 11=1999 年〕ときに、織物組合の組合員にならないかと声がかかった。その後、幹事を 3 年、理事を 3 年勤めた。同じ時期に保持団体の会員にもなった。前組合長の時代には、草木染を織っている人は、認められなかった。組合の出資金は一口のみ (=1 万円)。

組合に入った頃から、このままでは十字緋の織り手がいなくなってしまうということで、藍染十字緋の上布の織を再開するよう、組合から求められた。自分と同じように織をはじめた同世代の人も、その後、次々と織りをやめていった。人によりけりだが、何ヶ月もかかって 1 反を織るという人もいる。そうすると、生計を維持するのがむづかしい。他の仕事のほうがよいということになる。また、結婚してしまうと、時間的余裕がなくなるということもあるのだろう。そもそも自分たちの世代は「金の玉子」といわれた時代で、本土に就職する人が多かった。残った人が織りに従事したので、それ以前と比べるとそもそも織りに従事する者が多くはなかった。

TKさんたち、下地恵康氏や砂川玄恒氏の工房の卒業生で、母親も織物をおっていたというような環境にいた人たちは、織りを継続した。当時、下地さんや砂川さんの工房では、白緋、白上布も織っていた。色上布も下地さんが捺染をしていた。

男性の織り手はめずらしい。TGさんという方がいた。いいものをつくる方だったが、一昨年、なくなった。

十字緋の織りを再開するときには、10 数年離れていたもので、「難儀だな」「また苦しい思いをするのか」と思った。工程を覚えているかどうかも不安だった。しかし技術を身体が覚えていた。自分は、十字緋で生計を立てていたのもので、その技術を守らなければならない。

苧麻糸の調達について：自分は仕事をはじめて長いので、手に入る。しかし、糸はだんだん太くなっている。そうすると反物がだんだん厚くなる。さきほどみせた 15 算の着尺〔のサンプル〕は、何年か糸をあつめて織ったもの。ひとまとめには、細い糸は手に入らない。今、「保持団体」が糸績みを指導している。若い人 (40 代) も講習会には参加している。しかし、夜の開いた時間や織の片手間に績んでいるのでなかなか進まない。〔糸の価格、高価なものはひとよみで 2,800 円〕そのくらいだろう。だが、1 反分の糸を績むのに 3~4 ヶ月かかる。年寄りで手間賃を考えず、好きだから、できること。暇つぶしになるということと根本的には好きだということがあって、はじめてできる。やれば、何かをしているという達成感がえられる。売るのは、1 本 7.5m、1 カセ=10^{とよ}算単位。50 算で 1 反分。

今後は、十字緋の上布を織りたいという人を訪問して、個人で、織を教えてみたい。自分は工房をもっておらず、自宅で織っているので、工房での研修はできない。訪問して教えるというかたちで、伝承に協力したい。一機、組み立てていない機を、自分の指導を希望する人用に、用意している。

十字緋は、最初の織りだしがむつかしい。最初の 20cm くらい織ってから渡せば、織りすすめられる。もし独立してはじめたい人がいれば協力すると、2~3 年前から、声をかけている。独立する準備をしている人がひとりいる。

今は、十字緋を織ってくれる人がなかなかいない。むつかしいということで、皆臆病になって独立できないのではないか。しかし、むつかしいむつかしいと逃げていたら、継承する人があらわれない。協力する者がいれば、独立してもいいと思う若い人もあらわれるのではないか。私ができる織物への恩返しはこれくらいしかない。子どもも大きくなったし、これまで織りをしてきたことへの責任として。

保持団体の伝承事業では、自分も織りの指導をしている。草木染の KS さんが生徒で、3 年連続し、年に 1 反ずつ手括りの十字緋の上布を織るというもの。糸を洗うところからはじまって、糸をのべたり、かすりのために糸の順番を整えるところも。括り糸をほどく、そのほどき方も。

自分の場合、製品の売り先は問屋さん。SR さんの紹介で。紺上布についても問屋さん。組合と関わるのは、糸の工面と検査。検査を依頼するのは、消費者にとって、安心だと思える印として。消費者にとっての目印として（自分のラベルはつけない）。紺緋上布については、図案と砧打ちは組合に依頼。紺上布のほうが分業がきつい。

【2】SR さん

1948（昭和 23）年生まれ。城辺町出身。学卒後、3 年間、南西航空（現トランスオーシャン）のステューワーズ（フライトアテンダント）を勤めたのち、23 歳のときに、下地恵康氏の工房に入る。現在は夫の実家である上野村の実家に工房を構えている。夫（高校の同級生）は土建業の会社員（昨年退職）兼農業（肉牛とさとうきび）。

織りを始めるまで、こういうもの〔=宮古上布〕があるとは知らなかった。宮古のことを知らなかった。下地恵康さんの工房を訪ねたさいに、「あなたにできるわけがない」といわれ、「じゃあやります」といったのが弟子入りのきっかけ。思い返せば、子どもの頃、日々、祖母が糸績みをしていたのを見ていたが、それが布になるとは知らなかった。後から思えば、小さい頃、祖母が家の裏で、綜統通しらしきことをやっていた。

素晴らしい布なのに、なぜ誰も知らないのか、知られていないのならば、アピールしようと思った。

自分は「自己表現としての織り」というイメージを抱いていた。それにたいして伝統的な紺上布は、紺一色で、厳しいイメージがあった。しかし、平良敏子〔沖縄本島における芭蕉布復興の第一人者〕さんたちによると、人頭税前の資料をみるかぎり、紺上布は宮古

の本来のスタイルではないということらしい。草木染の伝統があることを教えられた。私はそれがやりたかった。南国のおおらかな織物が私の織りたかったもの。そこで下地恵康さんの工房を飛び出すことになった。あの業界はいったん入ると「永久職場」というのが慣例で、その慣例からすれば異例なことだったろう。下地先生（面とむかつては「おじさん」と呼んでいたのだが）には、「昔の上布は、実は・・・」という話は通じなかった。「何が不満なのか」といわれた。不満なのではなく、自分なりにやりたいことがあったということ。23歳で入り、3年3ヶ月いた。26、7歳になっていた。

「宮古の海が織りたい」とずっと考えていた。会社を辞めたときには、予定では1年間、日本全国を渡り歩いて、自分にあった織りを見つけそれを学ぶという予定だったが、結局、見て回ったのは県内（八重山上布など）で、そのなかで、故郷の宮古上布に決めた。

工房では織り子だけしかやっておらず、その前の工程を知らなかった。だが、環境が良かった。祖母がかつて経験しており、聞けば教えてもらうことができた。実に様々な工程があり、糸には糸の道がある。「巻き込み」工程で、どうにもならなくなった経験もある。何も知らないというのは（今考えると）スゴイことだった。

島全体がそう [=さまざまな経験が蓄積されている]。藍染にしても知っているおばあさんがいたり。特定の師ではなく、みんなが先生。自分の場合は、入ったのがたまたま下地先生の工房だったということ。村の人々がやってきたこと、それならば自分もできると考えた。

かつての〔人頭税以前の〕伝統をやることをめざしてやりはじめたのだが、当時は、外で、「新鮮でいいね」という評価をうけた。草木染は自宅でやっていた。そのうち、どんどん反物がたまっていく。当時は糸も安かった。今は糸不足だが、昔は違う。糸績みのばあちゃんたちが、バスや徒歩で糸売りに歩いていた。売れなかった糸をもって戻っていく光景を下地先生の工房時代に見ていた。大変な苦労だと思った。そこで、自分が独り立ちしたときには、こういうふうに〔売れない糸を抱えたまま自宅に〕戻らせまいと思った。「島の素材を生かす」ことが必要だと思っていた。

田舎に引っ込んだら [=工房を出て城辺町の自宅で織りを始めたら]、ばあちゃんたちが糸をもってくるようになった。実家は〔城辺町〕砂川（うるか）で横糸の産地。織りが、糸に後押しされた。つまり、たくさん糸を買ったらその分たくさん織らなくてはならないということ。ばあちゃんたちから直接糸を買うと、じかにコミュニケーションができる。今でも街中では糸がないといわれるが、実際には年に何十反分もでている。

作品展示会の開催（2001年より年1度、自宅にて開催。見学自由）について：糸の績み手が年々高齢化している。そんななかで、町の人々がうちのお得意さんをひっぱりだした。この辺の人は、娘の知り合いとか、あるいは尋ねてこられて頼まれたりという断れない。30年間のつきあいも1晩で消える。はかないものだ。だが、それだけみんな〔織り

を] 頑張るようになってきたということであり、また「うちのお得意さんをとるなど」ケンカもできない。そこで、「つばをつけなければ」と考えた。

また、ずっと糸績みをしている人も布を見たことがないということがほとんど。自分の績んだ糸で作られた布を見れば、励みになるのではないかと考えた。

2回目からは、ただ座っているのではなく、糸績みのできる場所も設けた。若い人も集まれる、今風の言葉でいうとワークショップ。

離れたところから、お嫁さんが糸をもってくる人がいる。「最近早くなった」と言ったところ、お嫁さんが「実は自分も手伝っている」という、そういったケースもある。

60代以上は、糸績みの経験がある(40代、50代は裂くだけで、績む経験はない)。上の世代の糸績みを見て育った世代であり、すぐにもものになる。また、昔の人は働きものなので、畑、日雇いなどの仕事をずっとこなしてきている。手を動かすことを厭わない。60代の潜在的な力を引き出せば、あと20年は糸は大丈夫だろう。

2003年の「苧麻績み保存会」設立により、自分のところでも苧麻績みの講習会をやろうかということになった。予算がついてははずみがついた。2月から開始。講師にちょっとした手当てがだせる。若い人たちにも体験してほしいと考えた。

現在、週2回(火曜日、土曜日)、60代~70代のおばあちゃんたちが集まる。現役ではなく、次の世代の養成。10名くらい対象に3年間。

夫は、昨年、56歳で、保持団体の手すり研修に参加した。土木業のサラリーマンを努め、55歳をむかえた。前々から自分の織りの手伝いをしていたが、いい機会だということで、勤めをやめた。上布全体の生産量が減ると、分業がなりたたなくなる。このままでは先がみえている。また、前々から家内で一貫生産できる体制をつくりたいという希望があった。うちが「上布の最後の生産地」になるという覚悟でいる。夫は括りだけでなく織りをも担当。牛とさとうきびの農業も続けている。息子(26歳、長男)も砧打ち研修を希望しているが、道具がないという(現在、砧打ち職人は島全体で2名しかいない)。現在、家の産物がつまっている[砧打ちが間に合わず出荷できない]状態にある。だが、砧打ちは、職業化がむつかしい。耳などやられる。後継者があられない。夫だけではなく自分の兄弟にも、定年になったら手伝ってもらおうと思っている。地域ぐるみでの生産へ。自宅展もそのうち、地域まつりまでもっていきたい(かつて豊年祭りのさいに品評会をやっていた)。

個人の仕事という意識はない。関わっている地域の人々の仕事。それを広く知ってほしいと思う。

草木染め、「あだんの会」について：独立したさいに、親には、「あんな年寄りの内職を」といわれ、かちんときた。自分はライフワークのつもり。そう感じだしていた。職業にしたい、正業にしたい、結婚したら、家業にしたい、という思いがあった。工房を独立して

から、草木染めを始めた。店にもっていても売れないといわれたが、問屋さんは新鮮だということで飛びついた。だが、島内では反発があった。「これは上布ではない」といわれた。しかし、工房の若い仲間も、自分が独り立ちしたあと、何年かあとで、独立し、草木染を始めるようになった。

問屋さんは作っても来る、作っても来ると、引きを切らない状態だった。織物組合も「上布ではない」といいながら、検査はしていた。検査に出すのは、私の闘いだった。しかし、〔島内で売られるわけではないので〕島の人の目には触れない状態が続いた。

日本民芸協会の夏期学校が1983年4月に開かれた（7日間）。柳悦孝先生が講師。島のいろいろな人々が集まった。柳先生にかつての歴史を見直してはどうかといわれた。島の着物好きな人からも、あなたの着物をつけたいと言われた。

この夏季学校が終わって、解散するのが惜しいということで、会をつくろうということのできたのが「あだんの会」。講師を招いて草木染講習会を行ったり、同年11月に、「宮古の色と、糸、織展」を開いたりした。「あだんの会」のメンバーは、織っている人だけではなく、織っていないファン、応援団も含む。PR活動を行った。

99年に、不在となった砧打ち職人の養成を、「あだんの会」として市に要請した。個人名で要望をだすより団体名のほうがよいと考えたため。当時は、織った布が、砧打ちができないため出荷できず、自分で工芸センターに通って打ちを始めていた。

息子は、福岡にでていた。一昨年、島に帰る。自分は、「宮古に帰るということは織りをするということだよ」と言った。昨年は、役場の非常勤職員。「すぐに織りをするつもりではない」とのことだった。非常勤職員は賃金が安いので男性のなり手がいない。今年から、工房での織りにかかわる。織りに対しては家族でも手間賃を払う。小作にだしていた分のきび畑も息子がやるといいだしている。

自分はラミー〔=機械紡績の糸〕をつかうのがいや。〔紺緋に限定しはしないが、経緯苧麻糸にはこだわるとのこと〕

町の生活にゆとりのある人で、趣味で織る人がいる。そのばあい、年1反もいけばいいほう。昔は、趣味ではだめ、みなが職業としてやっぺいこう、頑張ろうといい続けていたが、今は、そういう人も〔いわば、裾野として〕増えればよいというふうに考えるようになった。皆が趣味ではダメだが、趣味の人がいてもいい。そのうえで、私のような専業がいるという体制があってもいい。

【3】SMさん

1950（昭和25）年、平良市生まれ。両親は公務員。祖母が城辺町^{あらかすく}新城で糸紡ぎをしていた。曾祖母は、ブーンミヤで織をしていたと聞く。現在、両親と3人で同居。

沖縄短期大学で商業経済を学ぶ。学生時代に、沖縄学生文化協会民藝班に入っていた。いろいろな織物の本を読み、学園祭の研究発表では、久米島紬を見に行き、その結果を発表した。官古上布を選んだ理由は、上布に織ってみたい柄があったから。加藤諦三の「生きがい」について書かれた本を読み、「自分の生きがいっていったいなんだろう」と考えた。卒業後1年間、県庁の臨時職員（事務員）をつとめ、22歳のときに、下地恵康さんの工房に入った。1ヶ月前に、SRさんが工房に入っていた。6年間、十字緋の上布を織った。最初は組合の研修生に申し込んだのだが、募集時期をはずれているということで採用されなかった。自分としては、有名な下地さんの工房にはいきたくないと思っていたのだが、26歳のとき〔1976年〕に、日本民藝館にある柳悦孝氏の作品をみたのが草木染の上布を織るきっかけとなった。下地工房時代に大城志津子氏が、工房を訪れ2泊していった。そのときに知り合いになり、工房で6年つとめたあと〔28才〕、3年間、大城氏のもと首里で染めなどを学んだ。修業の長さは気にならなかった。自分は事務仕事などは向かないということがよくわかっていたので、これしかないと思っていた。（他の仕事というと事務仕事しか思い浮かばなかった）。32歳のときに独立。38歳で織りをはじめて16年たって、この工房を建てた。それ以前は、自宅で、独立してやれるという実感ができたのは、40才くらいから。出機にだしたとき。

染料は、藍を畑で自家栽培し化成ソーダではなく灰汁で発酵させている。灰汁はかつおぶし工場からもらってきている。福木などは、その辺からもらってくる。台風で曲がって切られた木などからもらった。紅花も染料としてつかう。多様な染料を工夫している。

工房では、これまで研修生は受け入れたことがない。現在の1名が始めて。そのほか、下地工房経験者3名に、出機をお願いしている。今、60代から70代の方々。織賃は、帯は2本で4万5千円、着尺は7万2千円。

両親といっしょに暮らしているので、現時点では、生活費の心配はない。糸代は、月25万円から30万円はかかっている。糸をかっている糸績みのおばあさんたちは、下地町に3～4名、平良市に3名、城辺町に1名、計7～8名。

【4】KSさん

宮古島生まれ。夫は会社員。さとうきびを栽培する兼業農家でもある。20代の次男、長女が同居。

1956（昭和 31）年生まれ。物心ついたころ、祖母が糸績みをしていた。母の勧めで、何もしないよりはということで始めたようだ。ボケ防止と、なんらかの楽しみになればということ。それで、自分も小さい頃は、糸績みをしたことがある。けれども、小さい頃見ていたといはいえ、その糸が何につかわれるのかわからず、興味はなかった。今にしておもえば、祖母は目がよく見えないのによく績んでいたものだ。これはちょうど、祖母が80歳くらい、自分が小学校3、4年生くらいのときの話。

18年前、組合で織りを開始。宮古に織物があることをずっと知らなかった。子供が小さい頃、東京に住んでいた（高校まで宮古。若い頃、結婚前に、大阪、横浜にも住んだことがある。結婚後、長男が1歳半のとき夫の仕事で東京へ）。長男が小学校3年生のときに宮古に戻ってきた。そのときは主婦で、短い期間、食堂に勤めていた。病気で手術をして療養していたときに、たまたま母の知り合いの組合に勤めている人と知り合って、織を進められたのがきっかけだった。

最初は研修生として。募集時期をはずれていたが、入れてもらえた。当時はわりと自由に入れた。やりはじめて「はまった」。最初に手がけた宮古織だけではなく、次には上布を織りたいと思った。宮古織、苧麻をつかった織り、上布へと進む。研修を終えたあとは、組合で織り子として働いた。

当時、染めをやっていた先輩に、「1人前」になるには10年かかるといわれた。18年たった今でも、次々に目標が生ずる。技術に完成ということは永久にないのかもしれない。

研修を含めて（当時はどこまでが研修期間なのかはっきりしていない部分もあったが）7年間組合にいたが、その後、一人で自宅で織っていた（個人で注文を受けて販売）。その後、友人といっしょに、市の施設（勤労青少年ホーム）で織りの講習会を開いた。講習生は30人くらい。8～9台位の機を調達し、1台の機に最大4名。この講習会は2年間続けた。開くきっかけは、織りをしたくとも組合に入れないう（＝組合の研修に参加できない）人がいることに気づいたため。組合の研修は9:00から18:00までで、日中に仕事をしている人は通えない。最初の半年だけ、市から講師料がでたが、打ち切りとなり、その後は、個人で講師料を集めた。場所は引き続き使ってよいということだった。

上布については、問屋さんを見つけて自分で販売をはじめた。それができるようになると一人では、注文に応ずることができない。注文に織が間に合わない。織り子さんが必要となる。これがその後、自分の工房で後継者育成を行うようになった理由。

組合で上布を織るばあいには、柄もすべて決められている。図案は拵括りのひとが決める。組合は織代として、1反につき、当時で12～13万円支払っていた。

昔の文献を見ると、宮古上布に草木染もあったことがわかる。紺緋だけではなく草木染めもやりたかったという点も、組合を出ることに決めた理由の一つ。

分業体制そのものが悪いということではない。分業は分業でよい。[デザイン、染種スタイルについての自由度が問題]

図案については、当時は、本土にいた下地達雄さんが担当していた。一時期、機締めと洗濯の職人が不在だった。

組合の検査では、伝統工芸品のラベルはあっても重要文化財（手括りが要件）のラベルがないのが問題。手括りの技術養成が課題だと思う。結城織の研修では、手括りと十字緋が組み込まれている。重文の大切な点が宮古上布の研修からは抜けている。結城織のひとなぜやらないの？といわれたことがある。組合の先生にいうと、「手で括っているところがあるからいいでしょ」という。

結城織はすべて手括り。その上で、高機で織った伝統工芸品と地機で織った重要文化財とを分けている。

工房での研修の受け入れについて：出たり入ったりがある。本土から来て、1年で帰った人もいる。これまでで合計12~13名。織れるようになったら織り子さんとしてつかっていく。織りたいという人は数あるが、織りたいというだけでとどまる人が多い。そう多くは育てられない。織りたい人は体験で終わるので、現在は、体験用の機をひとつ置いている。そのばあい、材料費だけもらう。

以前、夏休みにきて体験した中学校1年生の女の子がその後、親と一緒にお願いにきた。それほど関心があるならばということで放課後に、織りだけではなく下準備にとりくむよう指導している。例えば、糸を巻いて整系、綜統通しなど。中学生だからといって、いいところだけ見せるのではなく。

来る人は、知人を通して、ということが多い。作品は問屋さんを通して売られていくので、一般に目に触れることがない。地元の「産業まつり」には出展するが、皆が見るわけではない。本に載ったことがあるので、本土から、何日か体験したいという人が来たこともある。そのひとは、9:00から18:00まできっちり織っていった。受け入れは誰でも可。しかし、そこが経営としてはむづかしい。自分のところで従事する織り子さんを育てたい。

現在は6名。それぞれのキャリアは、織り暦は長い（10年）がブランクのある人もいれば、5年くらいの人もある。古上布は織れないが、生成りや帯、宮古織ならば織れるという人もいる。

糸の調達について：綿は本土のものを買っている。苧麻糸は、おばあちゃんたちから買っている。現在、取引があるのは7名。撚り掛けの強弱、長短など、直接アドバイスができる。「あなたに売る」といってくれるおばあちゃんもいる。出来上がった作品を見せたり、直接対話できるのも、おばあちゃんから直接買うことの利点。

組合は糸の在庫は多いが、糸を選べないのが難点。最近、糸が太くなっている。十字緋に使える糸がなくなった。そういう指導をきちんとしないと、績む側も「組合は買い上げてくれるからいいや」という態度になるのではないか。いい糸を手に入れるにはおばあちゃんの指導が必要。

以前は、いい糸には高い値段をつけていた。今はグラム単位で買い取っている。

組合のなかでとまってしまうのではなく、皆で、宮古上布について話し合う必要がある。組合は、前理事長（すでにやめている）の影響をなかなか変えられない。組合員は昔は「世襲制度」。前理事長は半分くらいの株をもっていた。そのため影響力があった。その後、再建するさいに、株の制度をやめて、入会金を支払って新規参入できる仕組みに変えた。これから組合を変えていかなければならない。

上布の価格について：糸集め、機締め、染めなどの下準備をし、織るのに早くて3ヶ月。準備に50万円かかって、100万で売れたとしても、3ヶ月の労賃としてはどうだろうか。

問屋さんから問屋さんへわたると、30万で買い上げられたものが、300万になったりする。自分の作った帯がインターネットで50万で売られていたのをみたこともある。

組合は販売は問屋まかせにしている。組合で独自に売ろうとして売れないとお金はいらず困るといいうこと。ともあれ、買い叩かれるのはつらい。かといって、個人販売に走ると、問屋が離れていってしまう。

SRさん、SMさん、NMは、自分で工房のラベルをつくって販売している。問屋としてはそれでもよい。工房については、身内で固めている人が多い。SRさんも家族経営。自分のところも娘さんがやりたいといっている。今後どうなるかはわからないが。実家の母も糸績みを始めた。

組合の研修について：自分個人としては、いろいろなコースがあつてよいと思う。宮古織のみで終わるコースも、上布まで進むコースもあつてよい。宮古麻織〔経糸にラミー使用〕は、組合の新しい試み。産業として仕方がないのか、あるいは宮古上布の本来のあり方から離れるものなのか。評価は分かれるかもしれない。ともあれ、きちっとラベルをつくって区別していくべき。今後はますます、いろいろな品質のものが出回っていくだろうから、区別することが大切になる。

【5】NMさん

1959（昭和34）年生。石垣島出身。両親は宮古島出身で、姉が宮古で結婚。12年前に両親も宮古島へ移住。30歳で結婚。夫は公務員。義母と3人の子どもと同居。

那覇・南風原の県の工芸技術指導所で半年間の講習を受けた。その後、那覇の工房で3年弱、絹で着尺と帯を織る。公募展用にタペストリー、暖簾なども作成した。独立する場所としては、八重山か宮古かと考えてはいたが、宮古を選んだ。そう深くは考えていない。両親が宮古出身で姉が宮古に嫁ぐという縁があり、たまたま姉が出産の時期で手伝いに来てくれという話があった。宮古上布も魅力的だった。先輩に、TKさん、SRさん、SMさんなどがいた。

自分は、織りの技術の基礎はできていた。しかし沖縄は絹、宮古は苧麻と素材は異なる。苧麻は扱いが大変。今は、工房でお弟子さんをとるところもあるが、当時は組合で研修するか個人ではじめるかしかなかった。苧麻を扱う方法がわからず、習得に苦労した。先輩たちにも助けてもらった。とくにSRさんとは考え方が似ている。先輩で影響を受けたということもあるが話す機会も多い。同じような価値観の持ち主の先輩なので、教えてもらうことが多い。今後も、経緯とも苧麻に限定していく。苧麻を大事にしたい。その点では皆共通。しかし、それぞれ好み異なる。

宮古に来てしばらくは苧麻が手に入らなかった。畑がどこにあって誰がつくっているのかもわからなかった。フリーで〔=特定の織り手に売っておらず〕組合に納めている人など、1軒1軒たずねてまわった。

最初はタペストリーなどを作っていた。宮古には組織織りの技術はなかったが自分は学んだことを生かして、組織織りを導入した。展示会では少し売れたが、しかし問屋がつかなかった。問屋は着尺を求めてくる。しかし、着尺をこなすには糸が足らなかった。

そうこうしているうちに工芸好きのお金持ちからタペストリーの注文がきたりした。島内の病院経営者が、病院でつかう暖簾を4～5種注文してくれた。さらには新築したからタペストリーが欲しいなどの注文があった。奥さんが島外出身者で工芸好きの人だった。

最初は、何を織るか悩んだ。当時、まわりは着尺を織っていた。それ以外の、たとえば帯はあまりやっていた。また、小物も面白そうだと考えた。しかし小物は単価が安く、仕事の回転を速くしなくてはならない。忙しいわりに安い。また、素材を苧麻にすると、小物としては、値段が高くなってしまふ。それならやはり着尺だと考えた。2ヶ月かかるが、集中して織れるし、また織りながら次の作品について考えていける。値段もそれなりでゆとりをもって生活できるのではないかと。趣味ではなく、生活をするということ。これが大切なこと。織っていくうちに太い糸がたまるので、それは帯にしていって。ショールや暖簾、風呂敷など、いろいろ注文があった。東京の展示会用に出品の依頼もあった。が、これらはみな、断っている。着尺に落ち着いたのは比較的早い時期から。生活をして

いくためにそういう選択となった。

多くの女性は基本的には織りに関心がある。しかし織物は特殊な世界。組合で何ヶ月かの研修があるが、やれることが限られている。苧麻までいくのが目標だが、初級でとまってしまう。研修の終了段階では、苧麻までいけない。上布までいかないと意味がない。それだと、なんのための研修かと疑問が残るのではないだろうか。以前、いっしょに工房で織ってくれる人を紹介してほしいと組合に依頼したが、そのままになってしまった。初級で終わった人を工房に紹介する仕組みなどあるとよい。

組合の方針は理事会で決める。指導内容なども。指導者はキャリアが長いが、組合のなかで十字緋を織ってきた人。十字緋は、完全な分業。しかし、全工程をやらないと、独立できない。独立できるまでの工程を教えないと意味がないのではないか。

工房での育成:4年前にこの工房に引っ越してきてから受け入れた。それまでは自宅で。ここは、老夫婦が住んでいた家だった。ちょうど、忙しくなりつつある時期でもあった。これまで受け入れた研修生は、出機の1名を含めて、計4名。出身は、茨城(1年半)、東京(2年弱)、兵庫(3年弱)。ある本がきっかけで、いろいろな取材を受けてきた。3年くらい前、『おとなの学校』の織特集で紹介された。けっこうな紙数で。それを見た人から、電話、ファックス、手紙などで問い合わせがあった。今でもときどき問い合わせがある。ときどき男性の人も訪問した。出機を除く3名中、2名は本をみてやってきた。最近入った1名は、芸大卒で、那覇の有名な工房に2年いた。即戦力となった。その他、途中でやめていった人が何人かいる。

着尺は、人の手が各人違い、打ち糸の本数も変わるので、途中で織り手が代わることはない。帯は2~3本掛けて、それぞれに織り手を変えることはありうる。私の工房は仕事場であり、[たんに体験するというのではなく]仕事という感覚で来てくださるといっている。月給制ではない——一人ひとり、手の速さが違うので——が、織賃を支払っている。9:00-17:00が仕事時間だが、皆熱心で、18:00頃までとか、あるいは土曜の午後や日曜もでてくることがある。

2人目のひとは初心者だった。しかし、手紙にやる気を感じて受け入れた。ふつう、木綿などはやらないが、初めてなので、経糸を綿で半幅の帯を織ってもらった。これだと進みも早いので、達成感がある。楽しんでもらおうという趣旨。1本目は本人にあげた。ふつう自分で織ったものを自分の手元におくということはあまりない。4本立てにして、2本目は私がもらい、3本目はもう一人の人に織ってもらった。そして、夏の浴衣を皆でその帯をしめて祭りにでかけた。

今までは、育てるという感覚はなかった。だが、糸績みをする人も少なくなってきたので、育てることが必要になってきた。今ならまだ、母親がやっていたという人たちがいる。
素晴らしいものをつくっても、若い人が育っていくのかどうか・・・

研修期間について：2年は結構長い。私の工房でも、「最低、3年居てください」といっている。慣れたところで卒業というのは困る。だが独立を考えると3年が切りがよい。私としては4年でもいてほしいところ。とはいえ、別の土地からやってきているので、ここだけの給料だけではやっていけない。夜バイトすることになり、体力的にも精神的にもきつい。私も那覇で同じことをやってきたから、そのきつさは良くわかる。みんなの大変さがわかる。

進路は本人にまかせる。ただ、織りそれ自体はどこでも続けていけるので、どこにいても続けていてほしいと思う。宮古の後継者育成を考えると、これではいけない考えなのかもしれないが……。織りの基本はどこでも同じ。私の織るものが好きでここに来たのであれば、それを学んで生かしていてほしい。苧麻で織ったことは、別の素材をつかうばあいでも、プラスになると思う。

研修生は、10人いたら1人残るか残らないか。そういった数だと思う。人数は〔工房にある〕機の数と同じ。手に入る糸の量も考えて、このくらい的人数。これから5年10年先には、糸の確保がますます課題となる。徐々に、新しい織り手が増えているし、年を取った人の糸は太くなっていく（そういう糸は帯にまわす）。

付き合いのある糸の作り手は、10～13、4人。新しい人を増やすとその人の知り合いもついてくる。毎日やる人も、農閑期だけやる人もいる。母も糸をつくっている。母は石垣で苧麻績みをやっていた。祖母が亡くなったときに母もはじめた。（自分は宮古ではじめて知った）。石垣では宮古よりずっと太い糸を使っていたために、母のつくる糸は最初は太かった。細い糸を作る人のところへ見学にいったり、撚り掛けの仕事を習ったりした。今も3ヶ月に一度、つくった糸をもってきている。糸の太さに違いがあるのは、石垣には海も山もあり生活が楽なのに対し、宮古は山がなく、その分、生活がきついことと、宮古の人間性があるのではないか。負けず嫌いが多し。宮古でも田舎のほうと町のほうでは違う。田舎のほうは働くことに対して意欲的。町の方は、定年となるとサークルやゲートボール。周りに糸を績む技術がない。伝統的に平良市内は織りが中心。

糸績みを薦めるときに、プライドを持ってやってもらうように、世界的にも有名であり、行政にも認められ補助がでている技術だということをいっている。

昔はお金のため。今は、お金だけではなく、楽しみ、生きがいの部分がある。私が糸を買っている人は、一人暮らしのおばあさんが多い。若い人とのつながりが嬉しいようだ。

中には、生活の支えにしている人もいる。90歳で〔年金以外に〕収入のある人は、普通いない。宮古に来て最初の頃から買っている人で、90歳近くの人がいるが、2、3ヶ月に2万5千円、1年で15万円分の糸を績む人がある。今は同居している娘さんがいっしょにやっている。農閑期に。若い人は早い。

30歳で結婚。織りの人は結婚が遅いことが多い。04年現在、長男 中3 長女 中2

次男 小 2。次男が生まれた頃から仕事が軌道に乗ってきた。3人目が生まれたのと、同居していた義母が死んだのとほぼ同じ時期。それまで、外にでる機会があまりなかった。主人（公務員）が協力的なこともあって、外にも出られるようになった。上の子ども2人のときまでは、両親が宮古にいなかった。同居していたおばあちゃんが年。結婚したとき86歳だった。出産・育児で織れないときも、機をおき、いつも機に〔糸が〕乗っているようにし、主人の貯金をくずして糸は買い続けた。いつも買っているおばあちゃんとの関係を継続するため。また、細い糸は一度には手に入らないので、ためておいてから使う。経費とならない部分が現物で残る。現在、糸代は月に30万円台にのぼる。

本に載るとき、沖縄のものは、作品。宮古のものはまず歴史から。過酷な織物、希少価値、限定生産、幻の織物といったトーンでの紹介される。そういう紹介をされるのはあまり好きではない。作品で評価してほしい。

藍染・十字緋は好きだが、自分は那覇のいろいろな織物を習ってきた。習ってきた技術を使うのは当たり前のこと。しかし宮古島ではなかなか受け入れられない。

組合からラベルはもらっていない。自分のラベルで販売している。素材は苧麻だけ。その上で、自分で好きなものを作っていく。

今は、組合に緯糸は買いにいったりする。以前は買いに行きにくい場所ではあった。共同販売の話もでているが、反数が確保できない。自分の場合、流通はできているので、その点ではメリットはない。だが1反、2反ならば出してもよい。ただし、支払い方法など未定で、話し合いの段階。

織りをやっている人は、よく「楽しいからやっている」と言う。それについては、生活は？と思う。楽しいだけでは「仕事をしている」とはいえないのではないか。仕事として自立してやっていけるかどうか問題。

現在、経営者たるか、織り手たるかという悩みがある。多く織るには人手が必要。それならば、人を雇って自分は経営者になればいいかという、自分の最初の理想は自分で織ること。この点、どうすべきか、むつかしい。工房を維持する費用も馬鹿にならない。家賃や水道代、電気代、電話代など経費がかかる。ただし、工房を構えていると、仕事に身がはいる。期限付きのものは土日でも工房に来て織ることができる。夜遅くでも仕事ができる。

【資料2】 宮古島 研修生

(()内年齢は05年3月時点)

■TAさん(36才) 組合研修生

長崎出身(東京生まれ。1歳から長崎) 専門学校卒業後、千葉在住。日本航空の子会社に勤務し、成田空港で運行業務に従事した。ジャンボの重量に応じた燃料計算などの仕事。30歳で仕事も一段落したとき、次の段階になにをしようかと考えた。キャリアの先、つまり「この仕事でやれることが見えた」ため。以前から、年に4~5回、沖縄の島々を訪問していた。いろいろな人に会った。おばあちゃんたちが元気なことに驚いた。その元気なおばあちゃんたちは、手仕事に従事していた。高齢になってもできる仕事というのは、それほどない。そこで、伝統工芸にあこがれた。陶芸は、大学から専門にやっている人などが多い。漆塗りはかぶれやすいのでダメ。織物が自分にとっては魅力的だった。

2年間ほど、旅行しながら各地の織物をみてまわった。昭和村の体験生募集の件も知っていた。宮古上布は、他の織物と比べて藍染の暗さ、黒く輝く透け具合が目を引いた。八重山ミンサーは、糸が太く「見た感じがごつい」。やれるならまず宮古、次の候補として八重山と考えた。喜如嘉の芭蕉布は、畑がないとだめだと聞いたし、沖縄本島の南部には、県の工芸指導所に入った人が多い。指導所は、県内出身者が優先されるので自分はいれないと考えた。

98年3月に宮古に遊びに来て、前理事長に話を聞いた。研修生として受け入れてもらえるということで、帰って職場に辞表を書き、8月から織をはじめた。最初は正式の研修生としてではなく、県の研修生として、次の年の7月から研修を受ける。

最初の半年(正式の研修生になる前)の間に、経木綿×緯ラミーで2反、ラミー×ラミーで1反、麻×ラミーで1反、ラミー×苧麻と織っていった。その後、ラミー×ラミー、木綿×ラミーなど、10反ぐらい織った。ちょうど、注文が多く来ていた時期だった。同期〔=高校卒業後、組合の研修生となったTDさん(長野出身)〕と2人で、「工場のように織っていた」。翌年から、ラミー×苧麻 苧麻×苧麻などさまざま。翌年からは、経緯苧麻の手括りの十字緋も織った。

組合の研修には、特に定まったカリキュラムのようなものはない。同期のTDさんは、自分より4年くらい前から組合にいた。その後、県の工芸指導所に1年間通い(組合にお願いして組合からの推薦で)、現在は、琉球緋を織っている。

現在は、静岡から移住しマンゴーを栽培している人と共同生活をしており、農業の手伝いをしながら、+αでアルバイトをしている。組合は、9:00から18:00まで開いている。TDさんは、宮古島にいるときには、9:00から17:00まで組合で織り、18:00から21:00まで、レストランでアルバイトをしていた。ある程度のもの〔=生活資金〕をもってこな

いときつい。自分は、働いていたときの貯金があった。貯金と雇用保険。

私の前に、仕事をしないで蓄えなく来ていた人がいたが、お金と体がつづかなくなつて本土に帰った。夜の10時、11時まで仕事をしてしまうと、体が続かない。上布を織るのには根をつめる必要がある。とくに最初は、覚えることが沢山ある。なかでも下準備、機に載せるまでが大変。どこでも織はそうではないだろうか。

喜如嘉（芭蕉布）では、会社組織をつくっていると聞く。TTさんの息子さんのお嫁さん（内地出身の人）がやり手で、販路をひらいているときいている。

同居しているパートナーは、マンゴーをつくっている。現在48歳、静岡出身。内地の人間でマンゴーをつくっているのはうちだけ。Uターンして、つくっている人はいるが。マンゴーの収穫は、6月の終わりから8月のはじめまで。その時期になると自分も手伝うので、組合の織を休む。出荷を手伝う。

宮古の住宅は広い。6畳×2+4.5畳で、4~5万円で、内地からすると安い。来島時は、平良市のペンションに泊まって住居を探し、城辺町の1軒屋を借りることにした。近所に、「いついつ引っ越しますから」と挨拶したところ、まわり近所の人が家の掃除をしてくれていた。「あなたは、電気や水道や役場などでの手続きの仕事をしなさい」ということで。とても暖かく迎えてくれた。家賃は5千円。車があれば、それなりに離れていても大丈夫だと考えた。でかけるとき家はあけておいていいよといわれた（閉めると夏は熱気がこもるので）。帰ると近所のおばあちゃんが中に入って、留守番してくれたりする。プライバシーが気になる人は、気になるのかもしれない。今は新城に住んでいる。

組合の研修では、ペーパーベースの教材のようなものがまったくない。そのため困ったことは言葉。今でも見ようみまねで学ぶことが多い。例えば講師の先生には訛りがある人もおり、聞き取れないこともある。宮古の言葉には、たとえば「す」に○がつくような音がある。すとぶの間の音。研修生は、織の経験や知識のある人とはかぎらない。以前、東京出身で、美大卒業後、京都の織の専門学校で学び、織の世界へ入ったというひとがいる。今は湯河原にいる。括の技術を使い、素材は絹でところどころ苧麻を用いている。

織り子は1反いくらの織賃をうけとる。6年半たつが、なかなか一人前になれない。年の織賃は自分のばあい20~25万円程度。この2~3年で、十字緋を年に1反ずつ自分でおっていきたい。

苧麻糸について：SMさんが苧麻畑をつくっている。他は自分の家のまわりでちょこちょこつくっている。ただし、全体としての状態がみえてこない。これは宮古の特徴ではないか。組合に、会社につとめた経験のある人がいない。組織の問題がある。A組合長は助役をやめても組合長を継続している。あとを継ぐ人がいない。

宮古上布では、男性の担当するパートは、緋くくりと洗濯部門。生産反数が減っているため、職業として成り立つのは大変。組合で粘打ちをしているOHさん（45歳）は、マン

ゴー、ゴーヤ、きびを栽培し、おみやげものも売っている。ただし、これは、上布に限ったことではなく、宮古ではふつうの仕事でも、かけもちが多い。たとえば、自分のパートナーが、仕事は「農業」というと、重ねて「他は何をしているの?」と尋ねられる。うちはマンゴーだけ。本当は、砧打ちは大切な工程なので、市の臨時職くらいにしてくれるとうれしい。

今後は、島の織物を勉強し、いるうちにできるだけ吸収して、つないでいけたらと思う。いずれ〔組合を〕出なくてはならない。組合のなかでつづけていくのはむつかしい。どうしてもよそ者。7年目でも、やはり自分はよそ者。地元の人と同じとはみなされない。また、機の数に限られているので、誰かがでていかないと新しい人が入れない。地元の人優先というのが原則。年間、5名くらい入ってくる。島の若い人が中心になって、つないでいってくれればと思う。

現在、機は二つ入手している。ひとつには十字緋を、もう一つには帯をのせている。十字緋については、工程を全部修得したい。あと1~2反織れば大丈夫?そろそろ?

しかし他方で、〔組合を〕出るのがむつかしい。でてしまうとそれっきり。〔織り手をサポートするという〕役割が期待しにくい。研修期間でありながら、エンドレスに続いている。

■YKさん(38才) 組合研修生。

大阪出身。中学校は福岡 就職は東京で。事務系や販売の仕事に10数年従事。宮古島に来て、去年の8月でまる2年。来てから1年後に織をはじめ。宮古島にずっと住むとして、続けている仕事は何かと考えた。染織には興味があった。収入の点では気になるが、気にしていたらきりが無い。

後継者育成事業は、内地の人にはきびしいときいていたので、だめもとで応募。最初は、糸績みの研修をうけた。その後、機が空いてつかえるようになったということで織をはじめ。織り始めて1年。宮古島に住もうと思ったのは環境がいいから。自分はダイビングなどはしない。町の規模がちょうどいい。生活に最小限必要なものがある。なさすぎても困る。ありすぎても疲れる。来る前に、お金をためていた。しかし、そろそろ金銭面では不安になってきたので働くことも考えなくてはならない。だが、今は、織りに専念したい。

将来は、生活できて織りに専念できるとよいが、まだ技術がそういった段階ではない。十字緋を織ることを、当座の目標にしている。今まで織ったのは、綿×ラミー、ラミー×ラミー、苧麻×苧麻。

■TSさん(31才) SM氏の工房の研修生

大学(家政科)時代、織をかじった。その後、2年半、青年海外協力隊でボツワナへ。現地でタペストリーなどを織った。宮古に来て2年半。最初は組合の研修生になりたいと思った(十字緋が織りたかった)が、募集期間をはずれていた。宮古上布の魅力は、工程ごとにみせる姿が違うこと。ちがった光りかたをする。他の麻物とは表情が違う。

朝から織をして、夕方からウェイトレスのアルバイト。この暮らしがおそらくは長いこと続くと覚悟はできている。

SMさんの工房では、まず最初、男ものの帯〔緑色の作品〕を染からはじめた。染を含めて、糸を買ってから後の工程すべてを教わっている。糸が切れたさいの直しなども手伝っている。まだ見習いなので、出来高制ではなく月給制(月3万5千円)。

■NNさん(41才) KS氏の工房の研修生

琉球大学教育学部美術工芸科卒。絵画、陶芸、機織、染織などを学ぶ。京都の芸術大学大学院を修了後、紙関係の会社に16年間勤める。04年3月に宮古島に帰ってきた。これまで作った作品は、染め織り、絵画、草木染の紙作品。これまでいろいろなものを見てきたが、中でも布を見るのは凄く好きだった。自分の生まれたところの織を、いつかは自分でもやってみたいと思っていた。紙作品をも続けながら、苧麻を使った紙をつくるのに挑戦しながら、上布を織るといのが希望。

【資料3】 石垣島 織り手 生活史

【1】ASさん

1945(昭和20)年、疎開先の熊本で生まれる。高卒後、地元、石垣島の新聞社、那覇の土建会社(地質検査)、保険会社に勤務(計6年半)。自分は長女で、末の妹が高校を卒業したので、やりたいことができるようになったため、1970年に、沖縄県指導所の前身、「工業試験場」の染色科に1年通う。大城先生の工房に入りたかったが希望者が多く、入れるのを待っていられなかった。

自分で手を動かしてもものを作るのが好きだった。小さい頃、周りに勤めている人は少なかった。漁業、農業、職人といった職が多かった。職人は、くれ籠、ござ、木製の水中眼鏡、かご、などをつくっていた。年寄りが留守〔番〕をしながら手仕事に従事していた。子どもたちがそのまわりで遊びながら、といった光景がみられた。湯飲みと土瓶を準備して、開けっ放しの家で、おばあさんたちが糸を續んでいるといった様子。祖母も糸續みをしていた。そういった環境で育ったこともあって、何か手仕事をしたいという思いがあった。

当初は焼き物にも興味があった。壺屋さんや窯元の人とも知り合ったが、「うちでは女性は補助的な仕事」だといわれた。大城先生の住まいの近くに染め屋さんがあり、糸から染める深さを知った。また大城先生の人柄の深さをも知った。先生にはサンプルをみせていただいた。そういった経過があって、織りをめざし、県の指導所に入った。

その後も大城先生には工房をみせてもらったりアドバイスをもらったりした。先生としては、それだけ、〔石垣出身の自分を〕手助けしてあげたいということだったのだろう。先生の工房にいた人には「友人のようにつきあえていいね」といわれた。

それまでの勤め先には「4月にはやめたい」と伝えた。1972年のことで、復帰の年。勸奨退職制度があって、退職金がでたのは運がよかった。1年、研修所において、石垣島に戻った。

戻った当時、石垣では捺染染色が主流だった。IE先生のもとに入ったが3ヶ月位でやめた。捺染が好きになれなかった。小柄のものはよいのだが大柄のものは、プリントしたような印象をうけた(今でも小柄のものについては好きである)。島は植物染料が豊富なのに、それを使わないのはもったいないとも考えた。岡本太郎さんの沖縄文化論がある。その中に、「沖縄の人は、人頭税が大変だったというが、その後は何をしてきたのか？」というくだりがある。それを読んで、「えっ」と思った。石垣は古文書が多く残されていた地域。この地域の人の特性といえるかもしれない。家々に、似たような文書が残されている。島から年2回、人頭税を納めに本島に行く。帰りの風待ちのさいにいろいろな見聞、勉強したことを記録に残していたようだ。それで文書が残る。田舎なので中央にあこがれるとい

う気風もあったのだろう。本島が戦場となり、文書も多く消失したなか、石垣には記録が残っている。

上布を織り始めたのは復帰後。当時は2箇所の工房（各4～5名）で捺染染色を行っていた。当時は、パイナップルの全盛期で、大型工場が4～5、そのほか中型の工場も多くあった。本島、宮古島、台湾からも出稼ぎに来ており、工場では寮をおいていた。機織りする人は少なかった。自分は昭和20年生まれだが、母親の世代が技術の空白世代にあたる。産業復興の世代。自分は、家の祖母に育てられた。年寄りの影響は大きい。祖母の世代には、紡ぐ技術を継承していた。織りをしていたのは自分ともうひとり、2名だけ。もうひとりの人は織元の娘さんで上の世代、50代。

1974年に沖展に初出展した。括りは自分で研究した。綴じる部分が多いので、ビニールのテープを巻きつけて糸で綴じても上手くいかなかった。米沢で使われるゴムのひものテープも、染めているとはじけてしまった。考えたのは、ビニールの袋を切ってアイロンで綴じるやりかた。熱を加えるとちぢむので、手の皮がむけづらい。サイズとしてはおしぼりのビニールもあったが、厚いので、熱を加えると染料がはいってしまう。考案したのは、2～3年たってから。昔は、芭蕉の外皮をつかっていた。クールを焚きだして煮ぞめ（さらに昔は藍染（冷染め）も行っていた）。

島の伝統を学ぶために、日本民藝館所蔵の上布を見せてもらい、勉強した。紺嶋上布とされるもの。嶋というのは縞、つまり産地を指す意味の島ではなく柄ぜんたいの意味。古文書の研究会も開く。翻刻し口語訳したものがだされたので読めるようになっていた。捺染は今も赤嶋といわれている。人頭税廃止後も使われてきた言葉。納務帳には、藍の栽培の方法が書いてある。藍、苧麻、綿のそれぞれについて、植えるべき坪数が定められていた。明治期の新聞にも、中上、国上、宮古、八重山での琉球藍の栽培が記されている。山も管理されていた。福木、山桃がどの山に何本植えられているか、山桃の皮を何斤とるとどのくらいの染料がとれるか、といった記録がある。石垣島は熱帯染料植物の生育北限。クールを100匁、久米島に送る、苗を送って栽培するが育たずといった記録がある。このように、藍もあり、そのほかの様々な染料もあるのに、どうしてクールの捺染だけかという疑問をもった。

紺上布の現物は石垣の博物館にもない。民藝館に、紺地にくくられた縞（紺嶋上布）があった。染料は山桃。織り出して2年目でこの復元にとりくむ。復帰記念事業として。

当時、地元の産業祭りなどに出品していた。先輩たちが賞をあらそうなかで、括りで注目を集めた。しかし、「沖縄のものをまねしている」といわれた。織りをやっている人ですら知らないくらいに、括りの技術は引き継がれなかった。

昭和60年ごろ、県博覧会で民芸館のものを全部もってきて展示した。「沖縄の美」というテーマ。これで、民芸館で貸し出しをしていることがわかった。八重山博物館が登録博

物館になって 15 年目（県の博物館につぐ）にあたり、復元事業が議会で承認された。高度経済成長期には、どこの博物館も、他と違う企画をたてることに熱心だった。

「八重山の染色：日本民藝館蔵」展（昭和 62 年刊）。これは 1 点いくらという支払いで、民藝館から借りた。市民の反響が大きく、現物の復元の話しがもちあがった。まず、糸がない（というところからはじまり、何年も遅れた）。そこで、復元にかぎりということで宮古の友人に糸を融通してもらった。その後、紡ぎ手が何人かでてきた。しかし、民芸館では復元のばあい、2 点つくり 1 点を民芸館に寄贈というきまりになっていた（予算を借り賃で組んでいた）。そのため、作業が大きく遅れることとなった。

括りに注目してきた理由は、捺染とは異なり、括りだとさまざまな色がだせるため。そのことによって着る層が広がる。またひとりの人が何枚も買ってくれる可能性がでる。捺染でできるのは小柄なもの。

かつて、括りと捺染のいずれが先かという問題もあった。ある研究者が、捺染が先だという内容の論文を書いた。バリ島の道具と似ているというのがその論拠だった。しかし、道具がおのずと似てくるのは当然。従事している者にとって、捺染がさきだとは思えなかった。

県博での、染料の展示を行った。赤嶋上布は、クールだけではなく、ひるぎ（ひるぎを焚きだして煮ぞめ）も用いられていた。クールについては明治 20 年の資料に、「根をかきろおし、しぼりて、染料とす」という記載がある。高機の考案も同じ明治 20 年ごろ。地機では捺染はできない。

もともと宮古と八重山は同じ糸を用いていた。廃藩置県後、宮古は問屋の好みに合わせて、蚊がすりにかえてきた。見絵図にしたがってデザイン。（この見絵図によって琉球がすりが全体に普及したと考えられる）。宮古は水がないが、石垣は水が豊富であり、晒して染める技術が普及した。

暮らしと織りの方向性とは密接な関係がある。八重山は、南に開かれのんびりしている。八重山、なかでもとくに、石垣、登野城はのんびりして商売ベタといわれるが、八重山は、山があり川があり（それゆえ紙すきがあり、書家もおおく生まれている）、茶もさかん。いも文化と米文化との接点。沖縄県で一番米がとれるところ。祭りでの綱引きや旗頭が、字、部落ごとに継承されている。石垣の男の人の好みは淡い水色、空色。「八重山水色」といわれる。他方で宮古は、米がとれず、水がなく（今は地下水）という状況。宮古では、強い色が好まれる、すべて〔生活面で〕きつかったんだろうと思う。与那国も似ているところがある。糸の面でいえば、宮古は最後まで残る地域だろう。糸は宮古が一番よい。それに対して、石垣では、デザイン、色の工夫が必要だと、組合ではいつている。また、それが買い手にそれが受け入れられているとも思う。

廃藩置県は明治 13 年。人頭税は明治 36 年まで。明治 21 年に尚家が経営に乗り出す（マ

ルイチ商店)。そこで、捺染が一大産業となる。男性の織への参加も進む。石垣では指物大工が多く、高機発祥の地。その後、改良を重ね、大正6年に品評会で受賞している。織り元が図案を描いて女性に織らせて、それを販売する。酒屋さんの前身が織元という事例がみられる。

【研修生の受け入れについて】現在、工房での研修生が3名（出身地は東京、福岡、地元）と出機1名がいる。研修生はこれまで10名くらい。6~7年位前から受け入れている。地元に帰って絹をやっている人もいる。

他府県出身の人には、「どうして地元のを織らないの？」とたずねている。地元の伝統の掘り起こしをすると、 $+α$ からの出発になる。こちらにくると、マイナスからの出発とならざるをえない。また、経済的にもアパートも借りなければならない。こういった点からすれば、本質的には、研修生の受け入れには消極的。さらに、上布は、自分のために糸をつくってくれる人を見つけなければならないという点が大変。その点でも、上布は特別な織物。「やった人は、なんでもできる」といわれるが.....地元に帰ると、織を続けるにしても、絹などを使うことにならざるをえない。それでも研修生を受け入れてきたのは、沖縄というところを発信してほしいから。親の反対を押し切ってきた、お見合いの話をもってこられた、等々、様々な人がいる。

【講習会について】括り染め講習では、自分が学んだときのように、全部できるように指導している。そうすれば、組合の仕事でありながら作家的な仕上がりとなる。ひとつひとつ違う。個性がある点が問屋からは評判がよい。

かつて「島起こし交流会議」に、ある産地の役所の課長が出席した。前日、組合の工芸館を見学し、緋の工程をみて、「こんな原始的なやり方をしているのか」といった。他の緋を使えるのにひとつひとつ作業をしているのを見てのことだった。翌日、同人が絹のことを話すなかで「100年前のものを見直そう」との発言した。前日の発言と矛盾していると思った。かつて、柳悦孝先生には、「回れ右すれば、君たちが先頭」といわれたことがある。今、そのことが、証明されたような気がする。

沖縄は、通産省と文化庁の指定が重複している。そこが買い手には魅力だろう。量産しない、工業化しないということ。ある織物の展示会をみて、色のトーンが一緒で、あれっ？と思ったことがある。不思議だった。その後、染めは組合で一手に行っているらしいとわかった。そうすると「ひとつの顔しかみえない」。石垣では組合は出荷にのみかわる。いいできのものもあれば、そうでないものもある。そうでなくても面白い。その人なりの味がある。

【2】OMさん

1950（昭和 25）年生 川平^{かびら}出身。周りに織をしている人はいなかった。ほとんど農業かパイン工場で働いていた。自分も中学生の頃からパイン工場でアルバイトをしていた。検査がくると隠れていた。宮古島からも台湾からも女工さんが働きに来ていた。母が機をだしているのを見たことはあったが、機織の仕方も八重山上布についても知らなかった。高校卒業後、コザの看護学校—今は那覇の看護学校と統合して大学になっている—へ3年間通い、看護師となる。八重山病院で勤務。4番目の希望だった。第1希望是那覇にだした。奨学金の義務があった。そこに6年間勤務。

昭和 54年に組合の研修を修了（3期生）。織りができて、家族のものが織れたらというのが動機だった。夫は小浜島出身（住まいは石垣市）で、島では豊年祭[6、7月]、盆、結願祭旧暦8月頃（新暦の9月—10月頃）、正月など、儀式のときに、母が、夫、娘、息子のために着物を織る。小浜ではいまでも続いている。米刈りが終わってすぐ織り始める。嫁のため、孫のため、夫のものが古くなったからその分も、息子は汗かきだからもう1枚、という具合に。自分が嫁いだとき（昭和 48年）、すでに豊年祭は終わっていた。翌年参加できることになった。参加するには、長老による審査がある。

昭和 49年、母から2反、着物を受け取った。デザイン、色、昔からのもので、ぬくもりがあった。家族の一員、部落の一員として認めてもらえた喜びがあった。いろいろな想いが交錯して、感動した。そういった経験から、家族のものを織りたいと思った。そこで、組合の織の講習に応募した。昭和 53年、仕事をやめた。新聞で募集を知り、履歴書を書くのももどかしくて。先着順かなと思ったためあわてた。現在の講習は、1日3時間半（9時から12時半）だが、当時は、1日8時間で6ヶ月間であり、ノルマもあった。

捺染染色を習って、研修後、ひとまわり家族のものはみな織った。練習の意味で。行事があると母にかわって皆の分を織った。同時に、できのよいものは売った。1反5万5千円と安かった。初任給が4万円だったそういった時代。家計の足しになればよいと思った。夫にも、「自分の仕事は機織だ」といっていた。

研修修了後、役所の人が「織ってますか」とまわってきた。[月]1反では生活できないので2反織りなさいといわれた。主婦だと頑張っても1反半。

小浜の人は米刈がおわってから織る。自分のばあい、「毎日が日曜日」といわれるのはいやだった。実績をみせなければいけない。そのうち、収入を得るようになった。しかし、認めてくれなかった。最初は刷り込み[捺染]なので、2反まとめて織っていた。夜染めて巻いて昼に織るというリズム。月に1反半のペースだった。捺染は合理化のために生み出された。手括りのほうが時間がかかる。

捺染から括りへ移るのは、5年を目処と考えていたが、8年くらいかかった。昭和 61年に半々になり、翌年から括り一筋になった。括りの講習はあったが受けなかった。人のを

みたり本をみたりして横緋から始めた。綿の短い帯でずらしがひとつのものから始め、横緋、縦緋と進んでいった。今はどうにか織れるようになって括り一筋。

捺染のばあい、天日干しして海晒しをするときに、失敗したことがある。竹をきって衣紋掛に吊るしたのだが、竹が割れて水がたまったり、鳥に糞をかけられたり。ねずみやごきぶりに、晒す前にかじられたりしたこともある。捺染も白黒の感じで好きだが、色に魅かれて括りをやるようになった。

平成9年より一人暮らし。もう9年になる。現在は、月1反のペース。しかし、準備作業がある。生活がかかっているので、デザインのたびに括るのではなく、2~3反分、まとめて括る。年、10~11反。1反に50本の糸なので3反分だと150本括る。デザインは自分で、販売は組合を通して。才能がないので苦しい。他の人はどうか分からないが、私は織るのは苦しい。鶴が羽をむしって織っている感じというイメージがよく分かる。糸がよければ・・・糸の緋のあわせ、糸の太さ濃さが大切。次からくる緋がちよっとそれているのがみえるし。ともかく、神経を使う。でも喜びが先に待っている。しかし、なかなか好きとおおっぴらにはいえない。

自然の山、海、土が好き。家を海のそばに建てて自給自足、自然の暮らしが夢。そうなのが好き。いろいろなものが結びついている。かごなど、手作りのものが好き。自然、手作り。しかし、スローライフというのは現実にはむつかしい。夫婦だとできたかも。一人だとまずは生活。家賃やいろいろな支払いがあり、かりに空気だけ食べていても10~11万円はかかる。新聞、年金、家賃、光熱費など。仕事々々の毎日。他のことをしていても、仕事をしていないと不安になる。前は観葉植物が好きだった。将来の生活設計など心配していなかった。

夏は8:30から6:30、7:00、まで、冬は6:30ごろまで織り、夜は糸巻き。これまで、土日という観念もなかった。今年やっと、土日を意識するようになった。しかし、機織から全く離れることはできない。全く離れると不安。休みは実家に行くときなど。

私はスローテンポ。夜ぐっすり眠る。根をつめると2~3日間集中し、人の倍織ることをめざす。家をでてすぐは、機で生活できるか不安だった。半年くらい、朝から晩まで根詰めて。いったい何のために自分は機織を？と。目標のない織りはむなしかった。悩んでいる矢先に、AS先生が、お茶のみにこない？と誘ってくれた。世間話をしながら、先生のファイルをみせていただいた。人を感動させる製品を織ろうと思った。あれから気持ちちがすう一つと明るくなった。いい友人もいた。織りをしている友達で、家にとじこもっているとよくないと、いろいろな人に会わせたり、お茶にさそってくれたり。くるしい期間はその友人のおかげで乗り越えることができた。

人に喜んでもらい、プラス、自分が満足がいくものをつくろうと思った。デザインは、注文があった場合には別だが、同じものを二度織らない。

括りには昔、芭蕉の皮をつかった。その後、括りはとだえていた。染色は自宅でやっている人もいる。捺染を修了したばかりの人がいて、今、括りの講習をうけている。捺染は後回し。括りをしたら、捺染に戻る気にはならない。色の使い方に魅かれる。組合が申請して、市有地について林道をつくるときや、ひるぎを倒して防波堤をつくるときなど、木をもらってくる。ふくぎは個々人の屋敷内。家をつくるときに切るときけば、何人かでとりにいく。クールやしいの木などとりにいく。

苧麻畑は12月1日に刈り取り。自分たちでブー[苧麻]をつくる。これまで何度かくじけた。今回は、深刻で、必死でやっていかないと。

【3】MKさん

1958(昭和 33)年生。中学は地元。高校は那覇の工業高校(デザイン科)。ものづくりに関心があった。卒業後、京都の会社で洋服の柄のデザインの仕事に従事した。染色会社にデザインを販売していた。このときにはじめて石垣の織物に注目するようになった。外に出てはじめて、自分の故郷でできることが見えてきた。やれることがいっぱい見えてきた。当時のデザインの仕事は、今ではコンピュータを使用するようになり、同時期にデザインを担当していた人はみな別の仕事に従事している。1年後、石垣にいったん帰島してから、首里で紅型の仕事に従事。たまたま新聞で、図案の求人をみた。藤村玲子先生の指導を受ける。先生が図案の案をみせ、指示をし、それをうけてトレーシングペーパーに図案を下書きする仕事に1年間従事した。当時は19歳でいい加減だったと思う。先生からは仕事の厳しさを教わった。この1年間で、沖縄の工芸を見直し、また、故郷に帰って自分にやることがあるということがわかった。

その後、帰島し、市役所に飛び込み織り研修の情報を求めた。近隣のおぼさんの助言で、どうせやるならミンサーではなく上布をとということで上布の講習に応募する。20歳のときで、講習の3期生となった。他の人々は、子育てを終わって家のなかでできることを、家族のために何か織れば、という動機で参加していた。自分は、自分の仕事として織の技術を身につけたかった。同じ3期生で、組合に残っているのは、自分を含めて2名。まるっきり残っていない期もある。1期生2名、2期生はゼロ。4、5期生もゼロ。講習を受けて織を続けているのは全体をみると2~3割だろうか。上布にかぎらずタペストリーなどを組合にだす人もいる。組合員中、生産しているのは40名。約半数が稼働している織り手。ただし、ミンサー織りも含む。

[研修について]1976(昭和 51)年に後継者育成事業開始。50名ほど、織に関わっていた人々(グンボー、ミンサーを含めて)が集まった。奥さんが織をやっていた理事長やその他、

農協退職者、市役所の退職者なども。最初は空き家を間借りし、そこで講習を行った（2年間）。その後、1978(昭和 53)年に工芸館の建物ができる。市が組合に管理委託。

その2年前（1974年）、織元である石垣英富氏（無形文化財技能保持者）のもとで5名ほど2年間、技能研修を受けた。ただし、分業体制を前提にし、織だけすればいいという指導だったので、それに不満をもった人が、弟さんの石垣英松氏より、指導を受けることになった。英松氏は家族で継ぐ人もいないということで、自分の道具を提供してくれた。

1期は半年コース（初心者対象）と1年コース（グンボー（庶民的な織物）が織れる人が大正でかすりぞめの上布）。計10名が対象となった。2期は10名全員が初心者。自分は3期生。上布を織ったことはなかった。3期の講習は、着尺で染めは捺染染色のみ。半期の講習。4～5期に助手として講習の指導に関わる。講師は石垣英松先生。当時73歳くらいで、役場にもう講師は引退したいといていた。「あとみてね」と自分に言い残してゲートボールなどにでかけていらっしやった。

6期より講師として講習にかかわる。捺染染色。そのころ、AS先生が島に帰ってきた。そこで、上級コース（括り染め）がはじまる。6～8期まとめて。

平成元年度に伝統工芸品指定。ミンサーの講習もやらなければならなくなる。そこでミンサー5名、上布5名の講習。上布については初心者は捺染、上級は捺染染色。こちらは3年に一度。ミンサー講習の講師は自分、上布の上級の講師はIS先生。

上布を織っている人がミンサーもやってみるかということで、1期の講習生は上布経験者も。1期生の講習生を次期の講師とし、その後、ミンサー講習の講師については4名くらい交代している。自分は、講師等は次の人にゆずりたいが、「もう年だから」とはいえない立場。私だけいつも「おかれている」。今年度から上布について、講師交代。自分より8歳年上の方でミンサー織りの講師を2年務め、検査員の経験もある。

9年前から理事長。前理事長が設立20年で引退。組合員[=織り手]のなかから出したいということになった。理事長の仕事は、問屋との関係や役所との関係など。何かしら、前に出される。わからないままに押し出されて、そのなかで育てられていった。他方では、理事の仕事で、織りにむかえないとき、やればできるのにできないということであせる。

[講習生について]独身で講習に入っても、結婚、出産などで切れる。そういったケースが多い中、やり続ける人は確か。どれだけ織りにたいする思いがあるのか、ただ、やってみただけなのか。

自分は「できることがこんなにあるのに」と歯がゆい。出産のときもその日まで織っていたし、産後退院してまたすぐ織っていた。AS先生に「何をあせるっているの」とおこられた。24歳で結婚、25歳で出産（長女、現21歳）、その後長男（30歳のとき。高校3年生）、次男（33歳のとき、15歳）。「すべて手に入れたい」という思いがあった。夫はサラリーマン。自宅を立てたのは31歳のとき。その前はアパート住まい。自分のやりたい

ことがみえる、方向性がみえる。自分中心に考えている。子ども部屋もいずれでていったら自分の部屋にとねらっている(笑)。しかし子ども自身は、いつか戻ってくるならずと家にもいいと言い出している。夫は、「やりたいことがあるのはうらやましい」と応援してくれているので、とても有難く感謝している。

上布は、5~10年かけてみたときに継続してやれているかどうか課題だろう。ミンサー、あるいは織りだけ、他の仕事というように様々な選択肢があるのが現状。織りだけでいいという人もいる。逆に、分業のなかで、一貫体制にあこがれて、研修に来る人もいる。組合として、修了者のめんどろをみるのは当然。自分が教えた人をほおっておくわけにはいかない。組合に残ることによっていろいろと学ぶことができる。組合費は、年5千円。

[自宅での研修生について]現在1名。6~7年になる。自分でやり足りない分をやってもらっている。現在、35歳 大阪出身で、組合での教え子。沖縄が好きで旅行しており、石垣で結婚。組合の講習に参加。その後、離婚したが、織りがやりたいということで、ふたたび石垣島にやってきた。賃金は出来高制。そのほか、週一回、2万円程度のアルバイトをしている。アパートも友人とシェアしている。年1回、実家に帰っている。自分で作ることをしたいという、はっきりした目標があれば続く。

[組合畑について]組合の苧麻畑は20年近く前から。しかし続けられなかった。今の畑は6~7年前から。面積は30坪。年4~5回、収穫できる。作業は組合員と組合のスタッフで。根づまりするので、5~6年に1回、植え替えをする。今年のはじめに植え替えをした。牛の堆肥を入れる。畜産が盛んなので、知り合いからわけてもらう。原麻を組合で買って糸を績む人もいる。原麻だけ組合にもってくる人もいる。

組合員以外で上布を織りたいという人は、中国産の糸を使っていると聞く。

[糸づくり]糸作り養成は、20年くらいになる。3~4年前から、白保、大浜、川平でも実施。これらは、組合員の出身地。70台後半から、足が弱くなって身動きできなくなってもできる仕事として受け入れられている。地元の婦人会、老人会に声をかけて始めた。白保の場合にはSセンターで週一回午前中に。ここはおばあちゃんのたまり場。いま、お年寄りの集まる場所はデイケアといわれているが、そこしかないのか?とも思う。

どこから来ているのかわからない原料ではなく、植物が見えるところからつくっていく。それを確実に伝えたい。今、経糸は手に入らない。緯糸よりも丈夫につくらなければならない。かろうじて1~2名いたが、年齢的にむづかしい。

白保の糸作り手から電話が来ると組合にそれをもっていく(自分が中継している)糸の績み手は働きもの。ある85歳くらいのおばあさんは、冬場は海にでてアーサー[あおさ]を探り、天気によければ畑にでる。いつも何か仕事をしている。1日中海にでてるときなど、「いつ、糸を績むの?」と不思議に思うくらい。おしゃべりしながらも糸を績んでいる。

畑の仕事は、きび、牛、パインーパイン工場は最近なくなった。最近は生出荷。3～4年前になくなった（4軒+製罐2社あったのだがー。パイン工場があるときには、女の人
の仕事があるので、機織がなくなっていた）。

今が大変な時期なのだろう。パイン工場にとられて糸作りがない年齢層、70～80歳台
の人は、小さいときに見ていない。

【資料4】 昭和村 「からむし織」関連年譜

年次	事項
1396年頃	野尻郷で、苧麻栽培始まる。
1674年頃	会津に縮布の製造が広まる
1890(M23年)	苧麻生産量 20ha,6t (1600貫匁) を記録
1895(M28)	五十嵐善作・ハツ夫妻が、ロシアに渡り苧麻の栽培技術の指導
1941(S16)	戦争により生産衰退
1971(S46)	農協、「からむし生産部会」発足
1981(S56)	農協工芸課新設
1984(S59)	「青苧栽培からむし織り技術保存会」
1988(S63)	村内有志の自主制作映画「からむしと麻」完成 「生活文化研究会」によるからむし研究開始(1990年、報告書刊行)
1989(S64=H1)	<昭和からむし織り>が福島県の重要無形文化財に指定 保持団体は、「からむし織り保存会」
1990(H2)	「昭和からむし生産技術保存協会」発足。 <からむし栽培技術>が福島県の選定保存技術に指定。 古代苧麻紙の研究試作がはじまる
1991(H3)	「からむし(苧麻)生産・苧引き」が国の選定保存術に認定 保持団体は、「からむし生産技術保存協会」
1994(H6)	「からむし織の里」織姫体験生(織姫)事業開始
1996(H8)	環境庁100選「日本の音風景」にからむし織の機音が選ばれる
1997(H9)	「(株)奥会津昭和村振興公社」発足。 からむし織の製品販売等の業務を「農協」から公社へ移管
	「からむしと織姫の里 昭和」が、過疎地域活性化優良事例として、国土庁長官賞受賞
1999(H11)	「里帰り講習会」事業(県・単年度事業)
2001(H13)	からむし織り体験生制度が、毎日・地方自治大賞 ¹ 奨励賞 「からむし工芸博物館」「織姫交流館」落成※ 「アジア苧麻会議」開催(宮古、八重山、韓国からの参加者)
2002(H14)	「郷土食伝承館(苧麻庵)」落成※
	※国土庁「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」
	業」
2004(H16)	「からむし生き生き研究会」結成(会員68名)

¹ 1994年度より「毎日新聞社」主催による。

【資料5】 昭和村 体験生・研修生事業の推移

【1期生】

- 1994(H6)
- ・3年間の企画として開始。
 - ・からむし織りと山村生活に興味のある35歳以下の女性を対象
 - ・住民票を昭和村に移すのが条件
 - ・6月～10月までの10ヶ月
 - ・経費全額、村で負担。
 - ・月5万円の報奨金（生活費援助）
 - ・ホームステイ

【2期生】

- 1995(H7)
- ・ホームステイ→ 村の施設（旧営林署宿舎）での共同生活。
光熱費は自己負担
 - ・報奨金を毎月8万円に増額（～1998（H10）年度＝五期生まで）

【6期生】

- 1999(H11)
- ・年齢制限を18歳以上とする。
 - ・財政的な理由から、生活費援助を打ち切る。
 - ・ただし、以後も、体験に必要な経費については村で負担。（修了時には、機を無償で譲渡）
 - ・「研修生」制度（体験生終了後、1年間）の創設。
毎月6万円生活費援助（12月～3月までは5千円加算）
2000(H12)より研修生制度を2年間に延長。
 - ・「里帰り講習会」事業（県補助・単年度）

【8期生】

- 2001(H13)
- ・からむし織り体験生（織姫・彦星）事業となる（男性の受け入れ）。
 - ・「8期生あたりから」、研修期間を5月からの11ヶ月に延長。
生産部面を最初（＝「畑焼き」）から体験してもらうため。

【資料6】 昭和村 体験生・研修生

(()内年齢は、体験事業への参加時点)

■FYさん(20) 1期生

研修終了後、結婚し、村内在住。現在、「織姫交流館」勤務。埼玉県浦和市出身。昭和村での暮らしは、04年で10年目。子どもが3人いる(小学校1年生, 5歳, 2歳)。結婚相手とは友人の紹介で知り合った。1年目には、「そんなやつがいるということさえ知らなかった」。

体験生に応募した理由は、「夏物の着物がつくれるのだったら」ということで。募集は、新聞で知った。「朝日新聞」をみた母親に勧められた。高校卒業後、老人ホームに勤務していたが、ちょうど、身体を壊して、母の実家の郡山で療養しているときだった。父親の高校時代の文通相手が昭和村にいたので、抵抗感はなかった。【1期生ということで、いろいろハードル、障害があったのでは?】 村の人のほうが乗り越えてきているのではないかと思う。体験生は、外国人のようなもの。途中で、「こういうところに来てもいいのかな」と思ったこともあるが、今では、「村の人も私たちが恐かったのだな」ということがわかった。生活もまるごとひっくるめて楽しもうと思った。

1期生はホームステイをしていたので、いろいろと噂をされたり大変だった。異性と話していると、かならず、噂される(「また、別の男の子をひっかけて」、等々)。ともかく、村の人々との間で感覚は、「ずれっぱなし」だった。村としては宣伝の役割を期待している。それが嫌で、いっさい、マスコミ等の取材には応じない、という体験生もいた。

現在は、織姫交流館に勤めている。週休2日だが、土日に休めるわけではない。休日はばらばら。1期生が募集された段階では、研修生の制度はなかった。自分を含めて2名が、残らせて、と要望して、研修生制度ができた。

■SEさん(29) 8期生

〔05年現在、会津振興公社嘱託職員〕福島県石川町出身。県内出身なので、からむし織については、もともと知っていた。体験生の制度については、インターネットで調べた。応募前に村を一度訪問した。東京で5年半、建築事務所に勤めていた。設計の仕事。月に残業が100時間を超えることもあった。事業をきれいにまとめる面白さはあったが、個人のカラーはだせない。一生、ずっと続ける仕事をしたかったが、その仕事は、ずっと続けるものとは思わなかった。5年もやると、見極めもついた。自分の仕事をみつけたかった。からむし織は、やってみて気に入っている。ただし、食べていくのがむづかしそう。村のなかに働き場所がないので、なんらかの収入を得ないと。体験生に応募するさいには、職業として成り立つかどうかについて

ては、イメージができていなかった。その点では、甘いといえば甘かった（笑）。

応募は「タイミング」の問題ではないか。仕事に先をみてしまったとか、年齢的な先を見てしまったとか、ある程度若い時期に試してみたいとか。思い切れるというのはやはりタイミングの問題。

村での暮らしは、これまでやってきて気に入っている。自分は石川町の山の中で育ったので、田舎暮らしのイメージはできていた。悪くいうと、「いつでも見られている」という暮らし。ただし、雪の量には、本当に驚いた。

応募については、たまたま持っている情報がこれ[昭和村のからむし織]で、結構、それで来たという人が多いのではないか。

仕事は、いってみれば自分の「存在意義」。「自分を写してくれる鏡のようなもの」。たぶん主婦だって、それがあから、だから、毎日やっていけるのだろうと思う。

地元の子は、からむし織をやっていない。村の人達と、私たちとは、やはりちがう。

次の職業が決まっているわけではない。村も織姫事業は行っているが、体験生、研修生を職業としてどう位置づけるかについては、方針が立っていない。残る手段としては、結婚が一番よいと思う。でも、結婚したからといって、自分が織りに集中できる時間が保証されるとは限らない。

織姫事業は[村の事業としては]10年続いている。でも、体験生にとっては、一時の通過地点。体験生の役割は、村の宣伝。それが期待される。また、ばあちゃんたちは交流して楽しいのかも知れない。村を離れた人がたまに訪ねてくるということもあるが、体験生を終わった後、お互いに交流があるというのは、あまりないのではないか。

■SYさん（20）8期生

静岡県岡部町出身。テレビのニュース特集（ニュース23）で体験生募集を知った。染め、織りに興味があった。染めは、短大（被服科）の家政学で体験済み。昭和村での暮らしにも慣れた。冬はどこにもでられない（笑）。下見に来て別世界のような印象をうけた。時間がゆっくりで空気の流れが違う。道を歩いていると知らない人も挨拶をする。こんなところもあるんだと思った。

■MMさん（30）9期生

佐倉市出身。友人に福島県出身者がいて、教わった。着物や古いものに興味があった。遠いので親は心配したが、だんだんとわかってきていると思う。織ったものを送ったり、雑誌をみせたりしているので少しは理解してくれているのではないか。老人ホームに勤務していたが、退職して応募した。生きていくなかで、何か残せたらいいな、と思って。そんな大げさじゃない気もするんですが。

以前老人ホームで働いていたとき、認知症のおばあさんがいた。いつもはボーっとしているが、娘さんがいらしたときに、しゃっきりして、若い頃に自分がつくった着物を最後に着せてほしいとっていて、そのとき着物っていいなと思って。農作業もやってみたいと思っていた。からむしも畑の仕事があるし、家の裏で畑をつくっている。大家さんの畑の一面を借りている。

すごく田舎のイメージをもってここにやってきた。そこで生活していくなかで、自分が今まで生きてきたなかではない、びっくりするようなこともあった。でも、村の方に本当に悪意があるわけではないことがだんだんわかってきた。例えば「織姫さん」というとすごく目立つので、「電気が何時までついていたね」というようなことを言われたり。それはまあ心配してくれているというか、別に悪意があるわけではないと思うが、言われた方は、「えっ、なんでそんなことをいうの」と思う。最初はそういうのが嫌だったけれど、まあ心配してくれているのかな、と思うようになった。先輩の話を知ると、村に若い人が少ないので、あの人はここに何しに、何できたんだろうというような目でよく見られていたようだ。ただ村を歩いているだけのときも、車を運転しながらじーっとみられたり。私たちがきたときには、多少はあったが、そこまではなかった。「あ、織姫さんね」と、からむしの勉強をしに来ているひとたちなんだなというふうに分かってきている。

■Kさん(30代)9期生

会津若松市出身。テレビで知った。機をやってみたいというぼんやりとした思いがあった。他の場所では、【できあがった糸が】機にあがった状態から始めるが、糸の生産から始めるのはここだけだったので。来る前は、東京でSEとして働いていた。それなりに長いあいだ(笑)。からむし織を実際にやってみて、とても楽しい。1年の体験生だけだと、各工程を1回ずつだけしか体験できないので、研修生を志望した。将来については、「日々変わる思い」、ずっと続けたいと思う反面、続けるための手段を見つけるのが困難。自分がここで自立して生きるために、どんな手段があるのか。思いが日々変わる。

■SMさん(22)9期生

福島市出身。高校のときに、地域の文化を研究して発表するという授業があった。同じクラスの子のレポートで、昭和村のからむし織が紹介された。それまでは自分は知らなかった。織物イコール京都、というイメージがあったので、「結構、近いところにあるんだな」と思った。それで、体験生に応募した。とはいっても、別に福島でなければということではなく、チャンスがあれば、海外でもどこでもいい。でも、からむしの畑はここしかない。基盤はここにしかない。

【からむしの】生産から織物まで一連の工程がある。それに応じたライフスタイルがあるのがいい。夏になって苧引きをして、糸をつくって・・・季節ごとに織物の工程が変わっていつ

て、この時期だからこの作業というものがある。毎年、ずっと繰り返されてきた工程がある。この織物でなくては絶対にだめ、というわけではないが、私のばあい、この生活があっている。昔から受け継がれてきたものをそのまま伝えていきたい。

1年目の体験生のときは、やはり「織姫さん」という扱い。今とは違う。今でもお客さん扱いをされることはあるのだが。

■MYさん(28)10期生

水戸市出身。神戸の大学でテキスタイル、工芸デザインを専攻。卒業研究では、和紙で糸をつくって、それで自分で布を織った。自分で素材からつくって、織物をするということが好きなかもしれない。いつかは織物の生活をしたかった。就職が決まらなかったら応募しようと思っていた。カラーデザインの仕事で就職が決まり、神奈川で働いていたが、やはり、やりたい織りをはじめたくて応募(8期)したが、採用されず、2度目の応募で体験生に。8期は、News23で紹介されて応募が多かった年。

最近世の中のトレンドとして、スローライフとか農村生活がいわれている。それは最近始まったものではなく、ずっと前から実はあって、だんだん関心をもつ人が増えてきたということだと思う。その増えてきた中に私たちがいるのではないか。私は、自分の手で織ったり、人の手で作られるものの方がいいと思う。それがたまたま生活と密着しているものだった。そういうものを求めていくと、自然に田舎の生活をしないとというか、していくんだなと考えるようになった。都会の暮らしに疑問をもっている人が増えているように思う。それで、やりたいこととかやりたい生活を求めると、こういう風なかたちになっていくのだと思う。

人それぞれ思いの強さがあると思うし個人差もあると思う。自分自身、一生ここで生活していこうというように肝に銘じているわけではないので大それたことはいえない。感覚的にはショート・トリップと変わらないかもしれない。

ひとつのことに集中できるチャンスはあまりないので、できるかぎり集中してやっていきたいと思う。しかし、からむしだけでは食べていけないので、他の仕事を探さなくてはならず、しかし村にはあまり仕事がないという事情がある。葛藤がある。なにせからむしは糸をつくるのにとっても時間がかかるので、作りたい作品があっても何年後にできるのか見当がつかない。使われるものの美しさ＝「用の美」を追求していきたいと思うし、現代アートなどにも応用できるとも思うが・・・両方やると、自分が二人とか三人必要になる。あと倍、人生がほしいという思いになる。

2年目以降[=体験生を修了し、研修生になってから]は、自分で畑を探して、からむしを手に入れる手立てを考えなくてはいけなかったのが、必然的に、村の人とふれる機会が増えた。そうすると1年目では体験しきれなかった村の行事などにも入れてもらえることになって、そういった点では[年を重ねるごとに]いつまでも新鮮。村のしきたりとか、都会では知りえなかつ

たことも知ることができる。1年目の体験生のなかには抵抗のある人もいるが、そういった人とも出会えるから新鮮。

新しい人が外からやってくることに對しては、村では12年もたっている。山村は閉鎖的といわれるが、みんな少しずつ慣れてきている。2年目からは一人で家を借りて住んでいるが、近所の人が「赤飯炊いたから食べに来い」といってくれたり、そんな感じで暮らしている。後は、ものづくりをしている人に作品を見せてとかいっているうちに、仲良くなったりとか。12年村で暮らした「織姫」がいるが、その人とすごく仲良くなったおばあちゃんがいる、1週間に1回、その人の声を聞かないと寂しくてしょうがないという。それくらい村の人と仲良くなれる織姫もいる。

何かもらったときにお返しをするのも、「織姫」がお金がないことは知っているし、過剰になってもいやがられるし、何かもらうつもりであげていないし、その辺が難しい。だから、お茶のみにいって話を聞いたりしている。お年寄りも、やはり、お話がいっぱい必要だし、私もそこから何か得られる。

[今後について]昭和村は好きである。ただ残るためには働かなければならないし、それは難しい。やはり手作りというのが好きなので、昭和村はそれが奇跡に近い状態で残っていると思うので。コンビニ等軽い仕事をしながら織りを生活の一部としてやっていくことはできると思うが、役場とかそういうところで働いてしまうと、自分はそれだけになってしまう。それだったら昭和村にいらなくてもいいという話になってしまうし。

■ SNさん(30代) 10期生

会津高田町出身。小千谷の十日町で機織と染織の勉強を2年、職業訓練校に1年。自分の手で作るもの、自分でできるもの、そういった技術を身につけたいと思っていた。全国的に有名な織物なので、会津の人間として体験しておきたいと思った。村での生活は、隣町なので、地元と同じ感覚。

■ HYさん(35) 10期生

草加市出身。行政の広報で知った。知ってからここに来るまでは2ヶ月弱。織りだけではなく村の生活を体験しながらという点に魅かれた。農作物を育てることに興味があった。一度にふたつも自分の希望が叶うということで応募した。思ったらすぐ行動したいたち。以前、東京で働いていて、10年後くらいには田舎暮らしをしたいと思っていた。野菜にしても、どういうふうで作られているのか、自分で知っておきたいという思いがあった。おおげさかもしれないが、都会の生活に危機感をもっている。

HPの情報から、かなり過疎の村なんだろうなとイメージしてはしたが、想像以上に・・・「トロ」の世界というか、本当に別世界だった。「マンガ日本昔話」のテロップが流れてくるよう

な風景が、毎日自分の頭の中に流れているような。

■MKさん(32) 10期生

長岡市出身。幕末の歴史が好きで、長岡藩の河合継之助に興味があったところ、只見町に記念館があるということで、会津に関心をもった。東京でアパレル関係の仕事をしていて、もともと布には興味があった。織りもやってみたいと思っていた。自分の手で糸をつくり、それを織ることができるという点が魅力。

父親が山が好きで山菜とかきのこをとってきていた。自分はそれを食べるばかりで、調理法など知らなかった。ここにきて、調理法や、どういふふうに生えているのかなど知ることができた。むかしからそういう根本的なことを知りたいなという思いはあった。

想像以上に人付き合いが濃い。東京などでは、隣の部屋に引っ越してきても挨拶もしないでそのまま暮らしているけれども、村では隣近所に挨拶をして、そして研修所で作業をして皆で帰ってきたら玄関先に山菜が山のように積まれていることがあった。隣の営林署の人がもってきてくださったらしい。そうするとその山菜をどう調理するかなどコミュニケーションが生まれる。そのほかにも、「きのこがとれたから取りにこい」と電話がかかってきたり。最近慣れたがやはりちょっとストレスに感じることもあった。

■STさん(28) 11期生

神奈川県出身。織りをやりたいと言っていたら、たまたまラジオを聴いていた友達が教えてくれた。たまたま仕事も辞めていた。石垣島をも考えていたが、昭和村も原料が同じ苧麻だということで。決めたまっかけは、「勢い」。HYさんと同じ、思ったらすぐ実行というタイプ。織りもやりたいが畑仕事もしてみたかった。東京に住んでいたときに3年くらい自然食品の店でアルバイトをしたことがあり、農業にも関心があった。田舎暮らしは初めての経験。

神奈川に戻ったときに、こっちはみんなお店に入るときに挨拶したりするので、向こうでコンビニに入るときに思わず、「こんにちは～」とか言いそうになったりする。あとは、人が多すぎて、目線にも困る。帰りたいと思うことはない。こちらの生活にも慣れてくるので。こちらにはこちらの時間があるし、向こうには向こうの時間があって楽しいのだが。

[今後について]将来は全然…。やりたいこととか興味のあることとか結構あるので、織りなのかはわからないけれど、何かものづくりをしていたいというのはある。

■KNさん(30代)11期生

塩釜市出身。8年間、老人福祉施設に勤務していたが、人の死に関わるのに疲れて。ものづくりをしてみたいと思った。栽培から自分が関わって自分が織った布で服をつくってみたいと思って。

応募は新聞記事をみて。最初驚いたのは、除雪車の音で起こされたこと。雪囲いをつくったのだけれど、朝起きたらそこまで積もっていた。あとは、「織姫畑」という畑をつくらせていただいているが、野菜の収穫をするたびにうれしくて。きゅうり、トマト、ピーマン、なす、ジャガイモ、大根、ししとう、ゴーヤ、オクラ、インゲン、あとは葉物を何種類か植えたが、葉物は全滅してしまった。苦労したのは、最初、鍬が使えなかったこと。故郷にいるときより、天候を気にするようになった。

織りにはかかわっていききたい。カラムシは本州ではここだけ。ものづくりには関わっていききたい。

■HNさん(24) 12期生

川崎市出身。来る前は学生で、卒業と同時に来た。就職活動もしたが、ずっと前からからむし織をしたかった。とにかく手仕事をしたかった。雑誌などをみているうちに、染色や着物といった日本文化にほれ込んで、そのうちある雑誌でからむし織のことを知った。祖父母が喜多方に住んでいるので、子どもの頃から磐梯山や猪苗代湖に憧れというか親しみをもって、遊びに来ると、埼玉に帰るのがいつも寂しかった。同じ会津に住めるということで。初めて昭和村に来てインパクトがあったのは、5月になっても雪があったこと。一方では桜が咲いていて、埼玉で花見をしてから来たのだけれど、まだ咲いていたので、2回お花見をするという体験をした。あとはウサギの肉をたべたとき。すごく美味しかった。

【休日の過ごし方】土日は老人ホームで日直のアルバイトをすることが多いが、それが入らないときには若松に遊びにいったり。

【今後について】できれば残りたいと思う。織りに関しては、職業としてではなくても、生活の一部として一生関わっていききたいと思う。

■YEさん(28) 12期生

弘前市出身。街のほうに住んでいたが、両親がりんご農家なので、畑にいったりしていたので、景色とかはここに近いものがある。青森県の工芸の小巾刺を趣味でずっとやっていた。刺す布に、昔、からむし織りを使っていたと知って、それでなんだろう？と調べてみたら昭和村で体験生制度があるのを知った。学習塾に勤めていたが、そのときは3月に募集で4月に面接という日程で、忙しい時期にやめるタイミングがなくて見送った。昨年は[2004年]11月に募集があつて12月に面接だったので、応募できた。学校などで織物について習ったことはない。最初の栽培から全体を体験できることに惹かれた。

最初にここに来て思ったのは、単純に「ああ空気がうまいなあ」って。初めて来たときにはバスで来たのだが、運転手さんが村の人に挨拶しているのが面白いなあ。あたた

かいなあって。

【今後について】まだ考えている。研修生として残れば残りたい。織りについては、生活の一部として関わっていきたいと思っている。気持ちは残りたいというのがある。実際にどうするかは、どうしますかって聞かれたその時の気持ち次第で返事すると思う。

■ UEさん(30)12期生

茨城県筑西市出身。機械ではなく手でものを生み出すのはすごいと思っていて、そのなかでもからむし織りには惹かれていた。実際に自分の目で見たいと村に来たときに、暮らしとか自然の環境のありのままの雰囲気がとても好きになってしまった。東京で、チーズ等の海外の食品を輸入する会社に勤めていた。向こうの現地の人たちが、地元のものに誇りを持ってつくっているのにふれて、自分もやはり日本のものを大事にしたいと思った。前の会社も大好きだったが、こちらを選んだ。

学生のときに『日本の手仕事』という本を読んだ。やはり背景の見えるものが大好きで、チーズにもそれで惹かれた。その本でからむしの存在を知って、そのときからむしってなんだろうと引っかかっていたものが急に気になって仕方なくて。興味をもったきっかけは三島町で、そこに行ったときからむしを思い出して、見るうちに惹かれていった。

【東京での暮らしになじんだ上で来たことについて】変な表現だが、自分の中でふたつの時間に分かれていて、むこうにいるときにはむこうの時間で楽しんだり働いたりできる。でも、その中にいると、逆にこういった自然の、昔ながらの時間の遠い部分に居たくもなって… 東京で生活しようとは思わない。楽しみにいくなりたいと思うが。

最初に来て驚いたのは、「カメムシコロリ」[殺虫剤]があったこと。おばあちゃんに聞いたら雪の多い年はカメムシが多いということだった。それから、いただいた山菜の味が強烈だった。今まで食べていたものが別ものみたいに、とても新鮮だった。

【今後について】私も残りたいと思う。布や織りについては関わり続けていきたいと思う。

【資料 7】

昭和村 生産者、体験・研修事業の織指導者からの聞きとり（2006年10月7日）

・ I Y氏（生産者）：昭和 13（1938）年生。からむし生産技術保存協会副会長。農協工芸課の初代課長〔工芸課の新設は昭和 56（1981）年〕。昭和 49 年から定年まで農協に勤務。

・ MT氏（織指導者）：大正 15（1926）年生

・ Y S氏（同上）：大正 15（1926）年生

・ S氏：村担当者

・ 生産農家数と技術保存協会の会員数は同じと考えてよいでしょうか？

I Y氏：植替えした年は出荷しないので、前者の方が少なくなる。今年はいっしょか。

・ 一戸あたりの平均栽培面積は？

I Y氏：一戸平均 1 アール程度。平均年齢は、72 歳くらい。

・ 技術保存協会の活動は？

I Y氏：平成 3 年に国の選定保存技術に指定され、年 600 万円の補助をうけ、講習会、研修会などを行っている。体験生にたいしても、毎年、畑づくり（根の掘り返し）、芋引き、結束などの講習会をおこなっている。5月の連休明けに、草むしりからはじめる。今年は、根の植替えを行った。

・ 村内の織り手は？

MT・Y S氏：村で指定した技術者の名簿に織り手として載っている人が織り手ということになるが、高齢になって従事していない方もいる。

S氏：糸作りが 12 名、平均年齢 85 歳、織り手が 24 名、同 66 歳、栽培〔生産者〕46 名、同 72 歳となっている。

MT・Y S氏：かつては出機もあったので〔=京都の絹織物〕、若い人を養成していた。その世代が今は 40~50 歳くらいになっている。

・ いつごろから織りを？

MT・Y S氏：20 歳前から。母が織っていたので教わる。その頃は麻を織っていた。からむしの織りは本格的には昭和 50 年ごろからはじまった。麻で、作業着や股引や蚊帳などを織っていた。冬のあいだの仕事で、春の彼岸の頃までを目処に。嫁入り前に、麻織りをひととおり覚えるのが習慣だった。糸作りの仕事から、おばあさんと母親に教わった。このあたりは田は平均 5~6 反。（S氏：農地解放前は地主がいたが）。冬仕事なのだが、冬の仕事は機織だけではなかった。わらじ作りなどもあった。また、今のように畳がないので、むしろをも織った。旧正月からはじめる。縄ないもあった。少しの暇でも手を動かしていた。今と違ってテレビもないので、働くことが中心だった。

I Y氏：からむし栽培農家は、米農家が多い。花とからむしは作業時期が重複するので両

立しない。からむしの忙しいのは長くて1ヶ月。お盆前までの時期。からむしと[米に加えて]野菜をつくっている人はいる。からむしだけでは生活できないのが問題。

生産者は平成14年の32名から平成15年の44名と10人以上増えた。子育て終わった若い人で栽培をはじめた人もある。これは、体験生がきっかけだろう。外から注目されたことで関心をもつ人が出てきた。からむしの栽培は高齢化してもできる。芋引きは年をとるときつい。そこを、体験生・研修生が手伝ってくれる。

S氏：体験生・研修生は個人としては村を離れていっても、定期的に受け入れているので、いつも何人か村内にいることになる。個人ではなく、制度が後継者の役割を果たしている。

・体験生を受け入れて当初はどうでしたか？その後の変化などは？

I S氏：若い女の子が来て村が活気づいたのではないかな。

MT・YS氏：体験事業が始まるということで、織りの指導員を依頼されたが、都会から来た人の相手はできない、気疲れするというので、最初はお断りをした。しかし、始めてみると皆一生懸命で、心配はいらなかった。「先生」とよばれるのがいやで、「Tばあ」、「Sばあ」と呼んでもらっている。体験生たちがそう呼ぶので、村の人も、そのように呼ぶようになった。

体験生は畑焼きからはじめるが、畑焼きは最初はやっていなかった。3期生のあたりからか〔8期から？〕

・体験生が保存協会の人畑を手伝うようになったのは、いつごろから？

MT・YS氏：もう何年にもなる。

I T氏：うちも助けられている。平成12年に植替えの時期になって、もう畑をやめようと思った。家内をなくし、息子夫婦も会津若松に出ているので。そのとき、2期生のGちゃんが、「自分が継ぐから」ということで、畑を手伝ってくれることになった。畑焼きから自分といっしょに作業をした。昨年、Gちゃんに子どもさんができて畑ができないときには、7期生が芋引きを手伝ってくれた。有難いことだ。

芋引きは女の仕事。力の入れ具合などが女性むきだということか。刈り取りから皮はぎまでは、男の仕事。ただ、女性一人で栽培し自分で刈り取りをしている人もいる。男手のない御宅ではそう。

体験生・研修生のおかげで、引継ぎができる。「あそこが大変だから私が手伝う」といってくれる。保存協会でも何軒か手伝ってもらっている。こちらが教えるだけではなく、助けてもらっている面がある。

S氏：平成15年の資料では、保存協会45名のうち、8名が、作業の一部、あるいは全部を、12名の研修生や元研修生に助けてもらっている。これは、売り渡し量の20%に相当する貢献となっている。

・体験生に伝えたいことは？

MT・YS氏：工程を正確に覚えていってほしい。糸づくりがすべての基本。11月まで経糸づくりの講習。合間合間に、季節ごとの野菜づくり。5月にじゃがいもを植え、お盆あたりに収穫する。ほかにもなすやきゅうりなどさまざま。大根を植えれば、3月終りまで食べられる。漬物のつけかたも教える。寒くなると大根が大きくなる。よくできたときには実家にも送っているようだ。

S氏：昭和の人はけっこう世話焼きなので、畑仕事についてもいろいろ教えている。

糸作りについては、以前、体験生を迎えてのオリエンテーションのときに「糸作りだけではなくいろいろな経験をしてください」と話して、後で、おばあちゃんたちに「糸づくりが基本だ」と怒られたことがあった。糸が大事だということは口をすっぱくしていつている。

MT・YS氏：となりのうちのおかあさんに、昔、「<1反仕上げて、何日かかった？>と聞く人はいないが、<これは、誰が織ったの？>ときく人はいる」といわれた。丁寧に織りなさいということ。

機屋の社長さんにも、「機織には気持ちがあらわれる」といわれた。確かに、何か考え事をしていたりすると、糸が切れたりする。織りあがったところに、気持ちがあらわれる。とくに地機だと、もろにあらわれる。その日の気分によってよくできた日とできない日がある。糸作りもそう。太い日と細い日がある。「平らに平らに」といいきかせて糸を績む。

織姫さんは、1期生からみているが、後に来る人ほどなぜか技術がいい。今は、ぶんぶん〔=糸車〕にかけても、糸が抜ける人はいなくなった。

・[上に先輩として]研修生がいることも大きいのではないですか？

S氏：先輩たちの作品などをみているということもあるのではないか。

・栽培の年による違いは？

IY氏：ある程度、雨、水分がないと悪い。畑を焼いた後に雨が降ると出来が良い。逆に、焼いたあと、1週間も10日も乾いた天気だと、育ちが悪いようだ。ときどき、「風も吹かないのに傷ができる」と相談されるが、なぜかわからないが、焼いた後の水不足も関係しているのではないかと思う。収穫前に雷雨、大雨、風などがあると倒伏してしまう。栽培で気をつかう点は、「去年は伸びすぎたから今年は肥料を少なく」等々といった点。あとは特別にはない。

子どもの頃、麻もつくっていた。麻畑は家畜の厩肥を入れ、麻を刈り取った後に、また厩肥を入れて、大根やきゅうりをつくる。こうして年に2回肥料を入れた畑で、その後で、からむしを作っていた。今は、ときどき「失せる」〔=根が腐る〕ことがある。堆肥を入れない畑は排水も悪くなる。昔はよい畑にからむしを植えていた。昔は焼いたあとにも、馬屋の肥やしを入れていた。

・これからのからむし生産について

I Y氏：子どものころ、「からむしだけは残していけ」といわれていた。戦争中も残した家が何軒かある。今後の問題は、まあ、後継者問題だな。高齢化の問題。選定保存技術を残していかななくてはならない。

S氏：1期生はいろいろあったが、体験生は目的意識がはっきりしていて、村にもとけこみやすい。交流もできる。今となつては、なんの問題もないといってよいだろう。

I Y氏：最初は（5期生まで）、体験生に村から生活費を援助していた。今は1年目 [=体験生]にはお金をださない。それでもよいという人がくるわけで、人も変わってきたのではないか。

S氏：毎年、3～4名を受け入れてきたが、今年もすでに12名から問い合わせがきている。選考は「振興対策協議会」（12名）で行う。生産にたずさわる人と議員さんなど。生産にたずさわる人が多いほうがよいと判断して、2名増やして、計5名にした。

【文献・資料】

- ・文化庁 2001『文化財保護法五十年史』ぎょうせい
- ・遠藤元男 1971『織物の日本史』NHK ブックス
- ・福井貞子 2004『ものと人間の文化史 染織』法政大学出版局
- ・Hobsbaum Eric ,Ranger, Terance(ed.)1983 *The Invention of Tradition*, Cambridge University Press.=前川啓治・梶原景昭他訳 1992『創られた伝統』紀伊国屋書店
- ・永原慶二 2004『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館
- ・ぷらっとふおーむ「若者情報誌」編集委員会(編集長：滝口克典) 2004『これが わたしの、いきるみち：やまがたの若者たちのいろんな生きかた情報誌』ぷらっとふおーむ
- ・佐々木泉 2005「山里の「ていねいな暮らし」を受け継ぎ伝える「生業の里」：新潟県岩船郡山北町山熊田」『現代農業』2005年2月増刊、農山漁村文化協会
- ・田中夏子・杉村和美 2004『スローな働き方と出会う』岩波書店
- ・竹内淳子 1995a『ものと人間の文化史 草木布Ⅰ』法政大学出版局
- ・竹内淳子 1995b『ものと人間の文化史 草木布Ⅱ』法政大学出版局
- ・柳田國男 1922=1979『木綿以前の事』岩波書店
- ・吉岡幸雄 2004「自然布を探ねて」『別冊太陽 特集 日本の自然布』平凡社
- ・国土地理院 2005『住民基本台帳人口要覧』
- ・台湾総督府外事部 1944『苧麻 (台湾総督府外事部調査第 66 (資源・自然部門第 55))』(昭和 19 年 10 月発行)

<昭和村>

- ・菅家博昭 2005「からむしルネッサンス」会津学研究会編『会津学』創刊号、奥会津書房
- ・農業研究センター農業計画部・経営管理部 1986『地場産業を基軸とした山村振興の課題—カラムシ栽培から織物事業を興した福島県昭和村の事例分析』農業経営研究資料第 7 号
- ・農山漁村文化協会編 1999「福島県昭和村のからむし織り」『現代農業 1999 年 11 月増刊：田園工芸：豊かな手仕事の創造』農山漁村文化協会
- ・昭和村からむし工芸博物館 2001『苧』奥会津書房
- ・昭和村からむし工芸博物館 2002『アジア苧麻会議』奥会津書房
- ・昭和村からむし工芸博物館 2004『昭和村のからむしと小千谷縮布展』
- ・昭和村からむし工芸博物館 2005『本荷—運ばれゆくからむし展 流通①荷造り—』
- ・昭和村企画課 2005「からむし織体験生(織姫・彦星)事業の概要」昭和村
- ・昭和村生活文化研究会 1990『からむし生産の記録と研究：「からむし」を通してみた植物と人間の共生』トヨタ財団第 5 回研究コンクール「身近な環境をみつめよう」予備研究(1988 年)・奨励研究(1989 年)成果報告書
- ・武田正・菊池成彦・小林政一 1988『消えゆくからむし』ふるさと企画
- ・滝沢洋之 1999『会津のカラムシ：伝承に生きる幻の糸』歴史春秋社(暦春ブックレット)

- ・大久保裕美 2002 「いとなみを伝える～文化と産業～」奥会津の地域活性化を考える会編『私がみつけた奥会津』ハート出版.

<新潟>

- ・越後上布・小千谷縮布技術保存協会 1995『重要無形文化財指定四十周年記念誌』
- ・小千谷織物同業協同組合 1968『ちぢみ—小千谷縮布始祖堀次郎将俊 290 年祭記念—』
- ・小千谷織物同業共同組合 2002『小千谷織物の歩み—小千谷織物同業協同組合 五十周年記念誌』
- ・小千谷市教育委員会 1983『小千谷の文化財』
- ・児玉彰三郎 1971『越後縮布史の研究』東京大学出版会
- ・渡辺三省 1971『越後縮布の歴史と技術』小宮山出版

<沖縄>

- ・石垣市立八重山博物館 1987『八重山の染織—日本民藝館所蔵—』石垣市立八重山博物館
- ・平良市経済部商工観光課 2000『宮古伝統工芸品研究センター運営委員会資料』
- ・平良市経済部商工観光課 2001『宮古上布後継者育成事業報告書』
- ・平良市経済部商工観光課 2002a『平成 13 年度 伝統工芸品振興基本構想』平良市経済部商工観光課
- ・平良市経済部商工観光課 2002b『「伝統文化保存団体等活動基盤整備事業」平成 13 年度宮古上布苧麻（ブー）うみ伝承事業報告書』
- ・平良市経済部 観光まちづくり課 2004『伝統工芸従事者の経営の状況・県市町村に対する要望等のまとめ：平成 15 年度 工芸産業実態調査より』
- ・平良市史編纂委員会 1976『平良市史』平良市教育委員会
- ・稲村賢敷 1957=1972『宮古庶民史』三一書房
- ・宮古織物事業協同組合 1988「上布生産反数調書」
- ・沖縄県宮古支庁農林水産振興課 2003『宮古の農林水産業』宮古印刷所
- ・沖縄県商工観光部伝統工芸課 1982「宮古上布振興シンポジウム 昭和 57 年 9 月 21 日」
- ・澤地久枝 2000=2004『琉球布紀行』新潮社
- ・琉球政府通商産業局中小企業課 1972『宮古上布産地診断報告書』
- ・財団法人・伝統工芸品産業振興協会 2004（平成 16 年 3 月）『平成 15 年度 伝統工芸品産地調査・診断事業報告書 - 宮古上布』
- ・「宮古の女性たち」編集委員会・平良市企画室男女共同参画班編 2003『時代を紡いで～宮古の女性たち～』平良市
- ・『沖縄タイムス』 <http://www.okinawatimes.co.jp/>
- ・真南風の会編・新川明監修『清ら布—沖縄の風を織る 光を染める—』NHK 出版
- ・平良敏子 1998『平良敏子の芭蕉布』日本放送協会

あとがき

本報告書は、平成 16 - 17 年度科学研究費補助金(基盤研究 C-2)「伝統工芸技術の伝承をテーマとする「地域活性化」事業に関する社会学的研究」の研究成果の報告書である。

本論については、「伝統工芸技術の伝承と地域社会—苧麻を素材とした織物生産の事例—」(『福島大学地域創造』第 17 巻代 2 号, 2006 年 2 月) をもとに加筆し、表を追加した。あわせて、補論 1 と資料篇とを付け加えた。「補論 2 ジンメル「よそ者」論からみた昭和村「織姫」」は、研究分担者 菅野仁の執筆による。

聞き取りの時期は、昭和村 2003 年 8 月 26 日、9 月 25 日、2004 年 10 月 1 日、2005 年 10 月 7 日、小千谷・塩沢 2005 年 11 月 6-7 日、宮古島 2004 年 9 月 9-11 日、2005 年 3 月 7-9 日、石垣島 2005 年 11 月 27-29 日である。聞き取りについては、加藤と菅野が共同して行った。貴重な時間を割いてご教示くださった、昭和村役場企画課、奥会津振興公社、からむし保存会事務局、体験生・研修生の皆さん、平良市役所観光まちづくり課、教育委員会、宮古織物事業協同組合、苧麻績み保存会、織り手・研修生の皆さん、石垣市織物事業協同組合、織り手の皆さん、小千谷織物事業協同組合 塩沢織物事業協同組合、越後上布・小千谷縮布技術保持団体、研修生の皆さんに、厚く御礼申し上げたい。今回うかがったお話やご提示いただいた資料を十分生かしきることができなかったが、その点については、次の機会にのぞみたい。

研究代表者 加藤眞義

2006(平成 18)年 3 月